

第 15 期

定時株主総会 招集ご通知



S I R D

日 時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場 所

大阪国際会議場（グランキューブ大阪）
10階 会議室

大阪市北区中之島5丁目3番51号
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）



招集ご通知がスマホでも！

パソコン・スマートフォンからでも
招集ご通知がご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8714/>



株式会社 池田泉州ホールディングス

証券コード：8714

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申しあげます。

第15期定時株主総会を2024年6月26日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

代表取締役社長 兼 CEO **鵜川 淳**



経営理念

『幅広いご縁』と『進取の精神』を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に『愛される』金融グループを目指します。

経営方針

- 人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客様から最も『信頼される』金融グループを創ります。
- 情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
- 健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
- 産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、『地域との共生』を進めます。
- 法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
- グループ行員に、自由闊達に能力を発揮し、また能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

株主の皆さまへ

証券コード：8714
2024年6月3日
大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社 池田泉州ホールディングス
代表取締役社長 兼 CEO 鵜川 淳

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
<https://www.senshuikeda-hd.co.jp/ir/kabunushisoukai.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
※銘柄名「池田泉州ホールディングス」またはコード「8714」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ3頁から4頁に記載の方法により**2024年6月25日（火曜日）午後5時40分**までに、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月26日（水曜日）午前10時
2 場 所	大阪市北区中之島5丁目3番51号 大阪国際会議場（グランキューブ大阪）10階 会議室
3 目的事項	① 第15期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ② 第15期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 ＜会社提案＞ 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 ＜株主提案＞ 第5号議案 定款一部変更の件

第5号議案は株主さま（1名）からの提案であり、取締役会としてはこの議案に**反対**しております。

本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

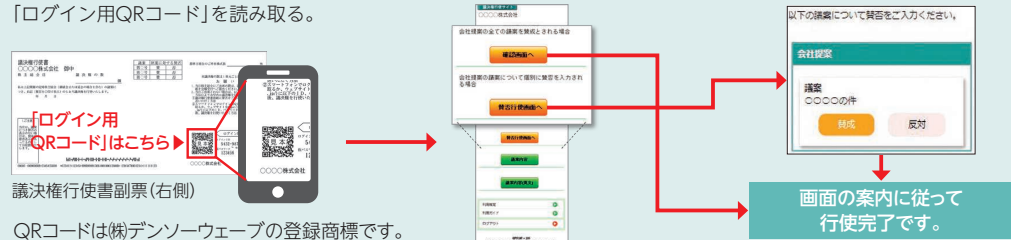
議決権行使の方法は、インターネット等・書面・総会へのご出席の3つの方法がございます。

スマートフォンの場合 (タブレット含む)	「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。
-------------------------	--

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。



議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

2024年6月25日（火曜日）午後5時40分まで

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027** (通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォン向けサイトに重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使をご利用いただくことにより削減される郵送費用お一人当たり84円をインターネットによる議決権行使をいただいた人数に応じて日本ユニセフ協会に寄付をさせていただきます。株主の皆さまの議決権行使が、社会貢献にもつながります。インターネットによる議決権行使を是非積極的にご利用ください。

【寄付先】
公益財団法人 日本ユニセフ協会



池田泉州ホールディングスグループは
持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

2024年6月25日（火曜日）午後5時40分到着分まで

[illegible]

→こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印

▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否
	但し を除く
第3号	賛 否
第4号	賛 否

株主提案議案

議案	原案に対する賛否	
第5号	賛	否

会社提案議案		
議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
	但し	を除く
第3号	賛	否
第4号	賛	否

株主提案議案

議案	原案に対する賛否	
第5号	賛	否

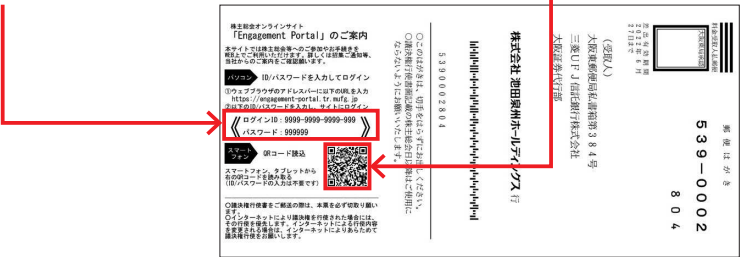
事前質問及びライブ配信についてのご案内

株主さま専用サイト「Engagement Portal」より**事前質問及びライブ配信**を実施いたします。

株主さま専用サイト「Engagement Portal」のログイン方法

- 下記URLにアクセスの上、ログインID・パスワードをご入力いただく方法
- スマートフォン等でログイン用QRコードを読み取る方法

<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>



ライブ配信日時

2024年6月26日(水曜日)午前10時から株主総会終了時刻まで

※当日ライブ視聴ページは、午前9時30分頃よりアクセス可能となります。

事前質問

本招集通知到着時～2024年6月18日(火曜日)午後5時40分まで

ご留意事項

- インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議の提出を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- インターネットで株主総会にご参加いただけるのは株主さま本人のみに限定させていただきます。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- 当日の会場撮影は、ご出席株主さまのプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 事前のご質問は、本株主総会の目的事項に関わる内容で、株主さま一人につき1問とさせていただきます。
- 事前にいただいたご質問のうち、株主の皆さまの関心の高いご質問については、株主総会当日に回答させていただく予定です。その他のご質問につきましては、株主総会終了後に当社ウェブサイトへ回答を掲載いたします。全てのご質問に対して回答するものではございませんので、何卒ご理解ください。また、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

株主さま専用サイトに
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-676-808

(通話料無料／土日祝日を除く平日9:00～17:00、
ただし、株主総会当日は9:00～株主総会終了まで)

ライブ配信(動画プレイヤーの
視聴不具合等)に関する
お問い合わせ

株式会社Jストリーム

0120-597-260

(通話料無料／株主総会当日9:30～株主総会終了まで)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき6円25銭(中間配当を含め、当期の配当金は年間12円50銭)を配当いたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,752,549,794円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

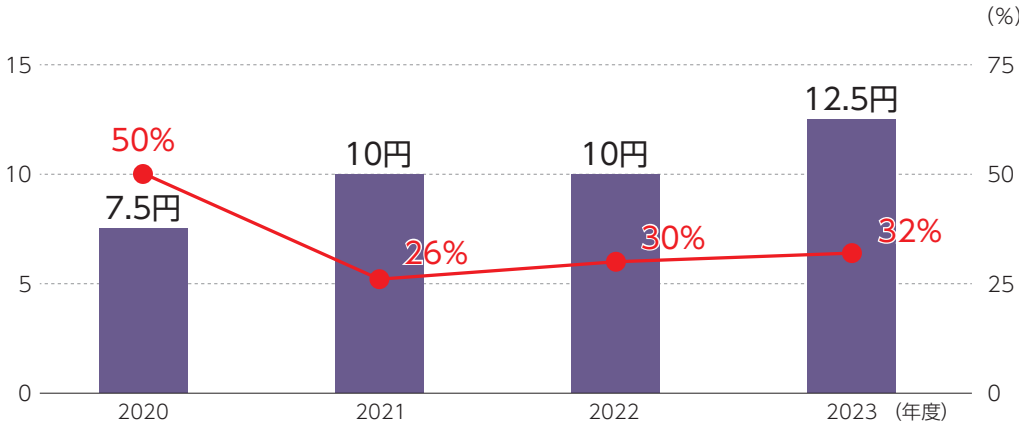
2024年6月27日といたしたいと存じます。

2023年度までの株主還元方針

1株当たりの配当 10円以上・株主還元率 30%以上

1株当たりの年間配当

株主還元率



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役 鵜川 淳、太田享之、和田季之、阪口広一、塚越 治、古川 実、小山孝男、小笠原敦子、中川喜博の9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては社外取締役4名を含む取締役計9名の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

＜取締役候補者の指名の基本方針＞
当社の経営理念に基づき、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待できる人物を取締役候補者として指名することとしております。
また、当社の事業やその課題に精通する者が一定数必要であることに加え、取締役会の独立性・客観性を担保するため、取締役会メンバーの知識・経験・能力の多様性を確保することとの観点から、当社は、当社の事業やその課題に精通する者を経営陣幹部その他の業務執行取締役候補として指名するほか、多様な知見やバックグラウンドを持つ候補者を、社外取締役として指名することを基本方針としています。

＜取締役候補者の指名手続＞
取締役候補者の指名につきましては、人事委員会を設置しており、同委員会での検討結果をもとに、取締役会にて審議・決定するプロセスをとっております。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	鵜川 淳 再任	男性	代表取締役社長兼CEO	100.0% (15回/15回)
2	太田 享之 再任	男性	代表取締役会長	100.0% (15回/15回)
3	和田 季之 再任	男性	取締役専務執行役員	100.0% (15回/15回)
4	阪口 広一 再任	男性	取締役専務執行役員	100.0% (15回/15回)
5	塚越 治 再任	男性	取締役専務執行役員	100.0% (15回/15回)
6	小笠原 敦子 再任 社外独立	女性	取締役（社外）	100.0% (15回/15回)
7	中川 喜博 再任 社外独立	男性	取締役（社外）	90.9% (10回/11回)
8	金子 啓子 新任 社外独立	女性		
9	久川 秀仁 新任 社外独立	男性		

候補者番号
1

うかわ
鵜川
あつし
淳

再任男性



生年月日

1956年7月19日

満年齢

67歳

在任年数

12年

現に所有する普通株式

59,900株

潜在的に所有する普通株式

140,040株

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1980年4月

（株）池田銀行（現（株）池田泉州銀行）入行

2006年8月

同行企画調整部長

2006年11月

同行執行役員

2010年5月

（株）池田泉州銀行執行役員

2011年6月

同行取締役

2012年6月

当社取締役

2014年6月

（株）池田泉州銀行常務取締役

2016年6月

同行取締役専務執行役員

2018年6月

当社代表取締役社長兼CEO（現任）

2018年6月

（株）池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO（現任）

（重要な兼職の状況）

（株）池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO

取締役候補者とした理由

当社グループの（株）池田泉州銀行において企画部門、事務システム部門等を経て取締役に就任、就任後は事務統括部長、企画部長、地区担当役員、融資部門、人事部門等の担当役員を歴任。特に企画部門、事務システム部門に精通しており、当社グループの業務全般に亘って的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ代表取締役として十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。

※潜在的に所有する普通株式は、ストックオプション制度で付与された、新株予約権に相当する今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものであります。

候補者番号

2

お　　た　　た　　か　　ゆ　　き

太　　田　　享　　之

再　任

男　性



生年月日

1958年1月29日

満年齢

66歳

在任年数

8年

現に所有する普通株式

58,380株

潜在的に所有する普通株式

89,100株

略　歴　（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1981年4月

（株）泉州銀行（現（株）池田泉州銀行）入行

2009年6月

同行審査部長

2010年5月

（株）池田泉州銀行執行役員

2011年6月

同行理事審査一部長

2013年6月

同行執行役員

2014年6月

同行常務執行役員

2016年6月

当社取締役

2016年6月

（株）池田泉州銀行取締役専務執行役員

2018年6月

当社代表取締役会長（現任）

2018年6月

（株）池田泉州銀行代表取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）

（株）池田泉州銀行代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社グループの（株）池田泉州銀行において融資部門、営業部門を中心に部長、本部長を歴任。また地区担当役員として支店経営の管理においても実績があることから、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ代表取締役として十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。

候補者番号

3

わ　　だ　　と　　し　　ゆ　　き

和　　田　　季　　之

再　任

男　性



生年月日

1963年10月8日

満年齢

60歳

在任年数

4年

現に所有する普通株式

36,800株

潜在的に所有する普通株式

54,400株

略　歴　（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1986年4月

日本銀行入行

2007年5月

同行総務人事局参事役

2010年7月

同行松本支店長

2012年10月

同行金融機構局上席査査役

2014年6月

同行金融機構局審議役兼金融機構局上席査査役

2016年4月

同行検査役検査室長

2017年6月

（株）池田泉州銀行常務執行役員

2019年5月

当社執行役員

2020年6月

当社取締役

2020年6月

（株）池田泉州銀行取締役専務執行役員（現任）

2021年6月

当社取締役専務執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）

（株）池田泉州銀行取締役専務執行役員

取締役候補者とした理由

日本銀行において人事部門、金融システム部門等の要職を歴任。2017年6月より（株）池田泉州銀行において融資部門の副担当役員、人事部門、企画部門の担当役員をつとめ、その職務・職責を適切に果たしており、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。

候補者番号

4

さ か ぐ ち ひ ろ ひ と

阪 口 広 一

再 任

男 性



生年月日

1964年10月26日

満年齢

59歳

在任年数

2年

現に所有する普通株式

32,340株

潜在的に所有する普通株式

40,800株

略 歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1988年 4 月

(株)池田銀行（現(株)池田泉州銀行）入行

2016年 5 月

(株)池田泉州銀行本町支店長

2016年 6 月

同行執行役員

2020年 6 月

同行常務執行役員

2021年 6 月

同行取締役常務執行役員

2022年 6 月

当社取締役常務執行役員

2023年 6 月

(株)池田泉州銀行取締役専務執行役員（現任）

2023年 6 月

当社取締役専務執行役員（現任）

(重要な兼職の状況)

(株)池田泉州銀行取締役専務執行役員

取締役候補者とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において融資部門の経験長く、本町支店長、地区担当役員、営業部門の副本部長を歴任。取締役就任後も営業部門・融資部門の担当役員、企画部門の副担当役員として実績があり、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。

候補者番号

5

つ か ご し お さ む

塚 越 治

再 任

男 性



生年月日

1964年12月27日

満年齢

59歳

在任年数

2年

現に所有する普通株式

33,600株

潜在的に所有する普通株式

36,200株

略 歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1988年 4 月

(株)泉州銀行（現(株)池田泉州銀行）入行

2016年 6 月

(株)池田泉州銀行監査部長

2017年 6 月

同行執行役員

2019年 5 月

当社執行役員

2021年 6 月

当社常務執行役員

2021年 6 月

(株)池田泉州銀行取締役常務執行役員

2022年 6 月

当社取締役常務執行役員

2023年 6 月

(株)池田泉州銀行取締役専務執行役員（現任）

2023年 6 月

当社取締役専務執行役員（現任）

(重要な兼職の状況)

(株)池田泉州銀行取締役専務執行役員

取締役候補者とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において融資部門、監査部門、企画部門の部長を歴任。取締役就任後も人事部門・営業部門の担当役員として実績があり、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。

候補者番号

6

おがさわらあつこ

再任

社外
独立

女性



生年月日

1960年10月6日

満年齢

63歳

在任年数

4年

現に所有する普通株式

8,700株

潜在的に所有する普通株式

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1983年4月

（株）毎日新聞社入社

2006年4月

同社岡山支局長

2008年4月

同社大阪本社経済部長

2011年5月

同社京都支局長

2014年7月

同社大阪本社編集局次長

2016年4月

同社総合事業局長

2017年5月

公益財団法人日本高校野球連盟理事

2018年6月

（株）毎日新聞社大阪本社副代表

2018年6月

公益財団法人大同生命国際文化基金理事（現任）

2020年4月

国立大学法人大阪大学理事（非常勤）

2020年6月

当社社外取締役（現任）

2020年6月

（株）池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）（現任）

2021年2月

一般社団法人関西イノベーションセンター理事（現任）

2023年3月

（株）建設技術研究所社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

公益財団法人大同生命国際文化基金 理事
一般社団法人関西イノベーションセンター理事
（株）建設技術研究所 社外取締役
（株）池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

（株）毎日新聞社で要職をつとめるなど、実業界で幅広い経験と実績があり、2020年6月から当社初の女性取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

独立性について

小笠原敦子氏と当社の間に特別な利害関係はありません。同氏は、当社が定める「社外取締役および社外監査役の独立性判断基準」を充足しております。

候補者番号

7

なかがわよしひろ

再任

社外
独立

男性



生年月日

1953年5月6日

満年齢

71歳

在任年数

1年

現に所有する普通株式

2,500株

潜在的に所有する普通株式

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1976年4月

阪急電鉄（株）入社

2002年6月

同社創遊事業本部歌劇事業部長

2003年6月

同社創遊事業本部副本部長兼歌劇事業部長

2005年6月

同社取締役（創遊事業本部副本部長兼創遊統括部長）

2007年4月

同社常務取締役（流通事業本部長）

2013年4月

同社代表取締役専務取締役（創遊事業本部長）

2014年3月

同社代表取締役社長

2014年6月

阪急阪神ホールディングス（株）取締役

2016年12月

（株）阪急阪神ホテルズ取締役

2017年4月

同社代表取締役会長（現任）

2017年4月

（株）雅俗山荘取締役（現任）

2023年6月

当社社外取締役（現任）

2023年6月

（株）池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）（現任）

（重要な兼職の状況）

（株）阪急阪神ホテルズ 代表取締役会長
（株）雅俗山荘 取締役
（株）池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

阪急電鉄（株）及び（株）阪急阪神ホテルズの代表取締役を歴任するなど経営者としての豊富な経験と実績があり、2023年6月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

独立性について

中川喜博氏と当社の間に特別な利害関係はありません。同氏は、当社が定める「社外取締役および社外監査役の独立性判断基準」を充足しております。同氏が代表取締役会長を務めている（株）阪急阪神ホテルズと当社グループ企業との間には、通常の銀行取引がありますが、直近事業年度における同社と当社グループとの取引の双方の経常収益に占める割合はいずれも1%未満であることから独立性に影響を与えるものではありません。なお、同氏は阪急阪神ホールディングス（株）の取締役を退任されて5年が経過しております。

候補者番号

8

かねこ 金子啓子

新任

社外
独立

女性



生年月日

1958年11月27日

満年齢

65歳

在任年数

現に所有する普通株式

潜在的に所有する普通株式

略 歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1981年 4 月	松下電器産業(株) (現/パナソニック(株)) 入社	2018年 4 月	大阪経済大学経営学部ビジネス法学科准教授
2007年 4 月	同社情報セキュリティ本部長	2019年 6 月	丸大食品(株)
2014年 4 月	パナソニック(株) リーガル本部本部長付 個人情報保護担当理事	2022年 4 月	社外取締役（現任） 一般財団法人国際経済連携推進センター主任研究員
2014年10月	(株)ベネッセホールディングス 執行役員CLOセキュリティ・ コンプライアンス本部長	2022年 6 月	極東開発工業(株) 社外取締役（現任）
2016年 6 月	同社執行役員CPO（CISO） 情報セキュリティ本部長	（重要な兼職の状況） 丸大食品(株) 社外取締役 極東開発工業(株) 社外取締役	
2017年 4 月	同社CPO（CISO） 情報セキュリティ本部長		

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割

パナソニック(株)、(株)ベネッセホールディングスの要職を務めるなど、実業界で幅広い経験と実績があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断いたしました。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

独立性について

金子啓子氏と当社の間に特別な利害関係はありません。
同氏は、当社が定める「社外取締役および社外監査役の独立性判断基準」を充足しております。

候補者番号

9

ひさかわ ひでひと 久川秀仁

新任

社外
独立

男性



生年月日

1955年1月24日

満年齢

69歳

在任年数

現に所有する普通株式

潜在的に所有する普通株式

略 歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1978年 4 月	(株)大金製作所 (現(株)エフセディ) 入社	2012年 4 月	同社代表取締役専務執行役員
2006年 6 月	(株)エフセディ取締役 海外ビジネス担当	2015年 4 月	同社代表取締役社長
2009年 4 月	同社営業本部長	2022年 6 月	同社取締役会長
2009年 6 月	同社取締役常務執行役員	2023年 6 月	同社相談役
2011年 4 月	同社取締役専務執行役員	（重要な兼職の状況）	

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割

(株)エフセディの代表取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と実績があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断いたしました。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

独立性について

久川秀仁氏と当社の間に特別な利害関係はありません。
同氏は、当社が定める「社外取締役および社外監査役の独立性判断基準」を充足しております。

注1．取締役候補者小笠原敦子氏、中川喜博氏、金子啓子氏及び久川秀仁氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
なお、小笠原敦子氏及び中川喜博氏は東京証券取引所の定める要件に加え、当社の定める独立性の基準を満たしている為、独立役員として同取引所に届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、金子啓子氏及び久川秀仁氏は東京証券取引所の定める要件に加え、当社の定める独立性の基準を満たしている為、原案通り選任された場合、新たに独立役員となり、同取引所に届出を行う予定です。

2．小笠原敦子氏及び中川喜博氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって小笠原敦子氏は4年、中川喜博氏は1年となります。

3．久川秀仁氏は2024年6月開催のバンドー化学(株)の第101期定時株主総会において、同社監査等委員である取締役候補者になっております。

4．社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役との間において、当該社外取締役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。本総会において社外取締役に選任された場合、再任の2名については当該契約を継続、新任の2名については新たに当該契約を締結する予定であります。

5．役員等賠償責任保険契約の締結
当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会で決議のうえ、これを更新する予定であります。各候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

取締役候補者のスキル・マトリックス

	項目名	企業経営・ガバナンス	財務・会計	リスク管理・コンプライアンス	組織・人材
社内取締役	鶴川 淳	●	●	●	●
	太田 享之	●			●
	和田 季之	●	●	●	●
	阪口 広一	●	●		
	塚越 治	●	●		●
社外取締役	小笠原 敦子			●	●
	中川 喜博	●		●	●
	金子 啓子			●	
	久川 秀仁	●	●		●

※各スキル項目は以下の基準を満たす場合に●印をつけています。

企業経営・ガバナンス

・経営トップや経営戦略、経営管理、内部統制の統括部門、もしくはそれらに準ずる部門を経験しているほか、社外取締役を長く経験するなど、企業経営・ガバナンスについての高い見識を有している。

財務・会計

・経理財務部門、会計部門またはそれらに準ずる部門を経験するなどして、財務や会計についての高い見識を有している。

リスク管理・コンプライアンス

・リスク管理部門や法務部門、もしくはそれに準ずる部門を経験しているほか、弁護士資格を有しているなど、リスク管理・コンプライアンスについての高い見識を有している。

組織・人材

・人事部門、経営トップとしての組織全体の運営またはそれらに準ずる部門を経験するなどして、組織や人事についての高い見識を有している。

マーケティング

・営業部門（銀行の営業店長を含む）またはそれに準ずる部門を経験するなどして、マーケティングについての高い見識を有している。

マーケティング	I T・デジタル	社会 (ESG・SDGs)	金融	地域
	●	●	●	●
●			●	●
		●	●	●
●		●	●	●
		●	●	●
		●		
●		●		
	●	●		
●				

I T・デジタル

・システム部門、IT戦略の企画立案部門またはそれらに準ずる部門を経験するなどして、IT・デジタルについての高い見識を有している。

社会 (ESG・SDGs)

・ESG関連施策を企画立案する部門、広報部門またはそれらに準ずる部門を経験するなどして、社会（ESG等）についての高い見識を有している。

金融

・銀行業務への従事を経験している、または金融当局等の勤務を経験するなどして、銀行業務や国内外の金融経済情勢および規制の動向について精通している。

地域

・当社または子銀行での勤務を経験するなどして、子銀行営業エリアの顧客やトレンド、歴史的・地理的・文化的特性について精通している。

第3号議案 監査役 1 名選任の件

監査役 北川智司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

ありもと ひでや
有 元 英 也 **新 任** **男 性**

略 歴（地位及び重要な兼職の状況）	
	1989年 4 月 (株)池田銀行（現(株)池田泉州銀行）入行 2011年 2 月 (株)池田泉州銀行山下支店長 2014年 8 月 同行池田営業部部長 2015年10月 同行ソリューション部長 2018年 6 月 同行上新庄支店長 2019年 6 月 同行執行役員上新庄支店長兼豊里支店長
生年月日 1965年11月22日	2021年 6 月 池田泉州リース(株)常務取締役（現任） 池田泉州オートリース(株)常務取締役（現任） （重要な兼職の状況）
満年齢 58歳	
在任年数	
現に所有する普通株式 27,344株	監査役候補者とした理由 当社グループの(株)池田泉州銀行において営業店の経験長く、支店長、融資部門の部長を歴任。2021年 6 月には当社グループの池田泉州リース(株)、池田泉州オートリース(株)の取締役に就任するなど幅広い知識・経験を有しており、かつ十分な社会的信用を有していることから、業務執行から独立した立場で、監査役としての役割を果たしていただけるものと判断いたしました。
潜在的に所有する普通株式	

注 1. 有元英也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 有元英也氏は2024年 6 月に池田泉州リース(株)常務取締役、池田泉州オートリース(株)常務取締役を退任する予定です。
3. D&O保険契約の締結
当社は、監査役全員を被保険者とするD&O保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会で決議のうえ、これを更新する予定であります。候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることになります。

第4号議案 補欠監査役 1 名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役 1 名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふくだ けんじ
福 田 健 次 **新 任** **社 外 独 立** **男 性**

略 歴（地位及び重要な兼職の状況）	
	1984年 4 月 大阪弁護士会登録 堂島法律事務所入所 1987年 1 月 同事務所パートナー（現任） 1997年 6 月 (株)パトライト監査役 2002年 7 月 神戸家庭裁判所 伊丹支部家事調停委員 大阪協栄信用組合 非常勤監事（現任） 2006年 6 月 大阪府建設 工事紛争審査会委員 2007年 4 月 大阪弁護士会 副会長 2009年 4 月 国立大学法人大阪大学大学院 高等司法研究科 客員教授
生年月日 1956年 3 月 4 日	2011年 6 月 塩野義製薬(株) 社外監査役 2018年 6 月 (株)池田泉州銀行 社外監査役 2022年 4 月 大阪弁護士会 会長 2022年 4 月 日本弁護士連合会 副会長 2023年10月 大阪紛争調整委員会 委員長（現任）
満年齢 68歳	（重要な兼職の状況） 堂島法律事務所パートナー 大阪協栄信用組合 非常勤監事 大阪紛争調整委員会 委員長
在任年数	
現に所有する普通株式	
潜在的に所有する普通株式	

注 1. 福田健次氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 福田健次氏は補欠の社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定める要件に加え、当社の定める独立性の基準を満たしている為、就任した場合、同取引所に独立役員として届出を行う予定です。
3. 福田健次氏を補欠の社外監査役候補者とした理由については、弁護士や(株)池田泉州銀行・塩野義製薬(株)の社外監査役としての経験及び幅広い見識から当社の経営執行等の適法性について、客観的・中立的な監査をしていただけるものと考えためであります。
なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。
4. 補欠の社外監査役との責任限定契約について
当社は、福田健次氏が社外監査役に就任された場合には、定款の規定に基づき、会社法第423条第 1 項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第 1 項が定める額とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. D & O保険契約の締結
当社はD & O保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。
福田健次氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

＜ご参考＞当社「社外取締役および社外監査役の独立性判断基準」

当社グループは、社外取締役および社外監査役の候補者の独立性に関しては以下の基準に基づき判断しております。

＜独立性判断基準＞

原則として、現在または最近（※1）において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当社グループを主要（※2）な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律家（当該財産を得ている者が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
4. 当社の主要株主（※4）またはその業務執行者
5. 当社グループから多額の寄付等を受ける者またはその業務執行者
6. 過去（※5）に当社グループの業務執行者であった者
7. 次に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（※6）
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社グループの企業の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等

※1「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む

※2「主要」の定義：直近事業年度における年間連結総売上高（当社の場合は年間連結経常収益）の2％以上を基準に判定

※3「多額」の定義：過去3年間の平均で、年間10百万円以上

※4「主要株主」の定義：直近の事業年度末時点において、総議決権の10％以上の議決権を保有する者

※5「過去」の定義：10年以内

※6「近親者」の定義：2親等以内

＜株主提案＞

第5号議案は、株主提案によるものであります。なお、提案株主さま（1名）の議決権の数は、500個であります。

議案の「提案の内容」及び「提案の理由」は、文章表現及び事実認識を含め、提案株主さまから提出されたものを原文のまま記載しております。

第5号議案 定款一部変更の件

1. 提案の内容

株式会社池田泉州ホールディングスの定款に以下のように、『株主とのパートナー宣言』を加える。
◎株式会社池田泉州ホールディングスと同株主は平等かつ運命共同体のパートナーであり、互いを尊重し協力しあい企業価値向上を目指すものとする。また意見交換の場の一つを株主総会と定め、総会の形骸化を防ぎ活性化を計る。会社・株主の提案を融合させ、常に最良の道を選択し、22世紀へ永続する企業にならんことをここに宣言する。

2. 提案の理由

全国の株主の皆さん！もっと株主総会に興味を持ち真剣に賛否を決めて下さい！
前回の株主提案を覚えてますか？大阪を離れると池田や泉州という地名を知らない人が大半、しかも単なるホールディングスでは何の会社か分からない。大阪中央フィナンシャルホールディングスにすることで、日本全国誰もが馴染みある商号へが提案理由でした。これに対し取役会は当社商号は池田泉州銀行の商号とともに、広く周知されていると言い切りました。大阪圏外に居住する自身の親族・友人達に、私は全国に名の知れた池田泉州ホールディングスに勤務していると、胸を張って言えるのでしょうか？これはどんなに不誠実な対応をしても、会社の意見が総会で承認されるとの驕りがあるからです。しかも驕りの日常化は経営の暴走に繋がりがねません。今後は個人株主にも寄り添い、誠意を持って経営にあたって欲しいとの思いから、本提案をさせて頂きました。

3. 本提案に対する当社取締役会の意見

- (1) 当社取締役会の意見
当社取締役会としては、本株主提案に**反対**いたします。
- (2) 反対の理由

当社では、株主の皆さまとの建設的な対話を充実させるため、「ディスクロージャー・ポリシー」「株主との対話に関する基本方針」を定めております。株主の皆さまをはじめ、全てのステークホルダーに対して公平かつ適時に情報を開示し、建設的な対話を充実させるとともに、対話を通じて得た知見を経営に活かすことで、当社の持続的な成長・発展、および企業価値の向上をめざしております。株主総会は、当社の最高意思決定機関であることから、株主の皆さまが十分に議案の審議をいただけるよう、下記のように対話を促進する取組を行い、適切な環境の整備も行っております。これらのことから本議案のような宣言を定款に規定する必要はないものと考えます。

これに加えて、定款は会社を運営するうえでの基本的な規則を定めるものであり、個別の方針等を定めることは適切ではないと考えております。

以上の理由から、本定款変更議案に反対いたします。

●株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた当社の取組

集中日を回避した株主総会の設定	2024年6月26日（水）開催予定です。 例年、集中日の1～3営業日前に開催しております。
株主総会招集通知の早期発送	2024年は法定期日の8日前に発送いたします。 株主総会資料電子提供措置事項も法定の開始日より前に掲載いたします。
有価証券報告書の早期開示	2022年から株主総会の開催に先立って有価証券報告書を開示しております。 本年も同様の取組を行います。
電磁的方法による議決権の行使	インターネットによる議決権行使を可能としております。また、株式会社ICJが運営する機関投資家向けプラットフォームにも参加しております。
招集通知（要約）の英文での提供	株主総会招集通知（要約）の英訳版を作成いたします。 英訳版の招集通知は当社・東京証券取引所のウェブサイトに掲載いたします。
株主総会当日に来場いただけない株主さま	株主総会の開催に先立ち、インターネットの手段を用いて、事前質問をお受けする予定です。 また、株主総会当日の議事進行の様子はライブ配信でご覧いただける予定です。

以 上

当社のコーポレートガバナンスに関する取組について

1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、池田泉州銀行などを子会社とする持株会社であり、「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆さまに「愛される」金融グループを目指すことを経営理念に掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取組んでおります。

(1) 株主の皆さまの権利を尊重するとともに、平等性の確保に努めます。

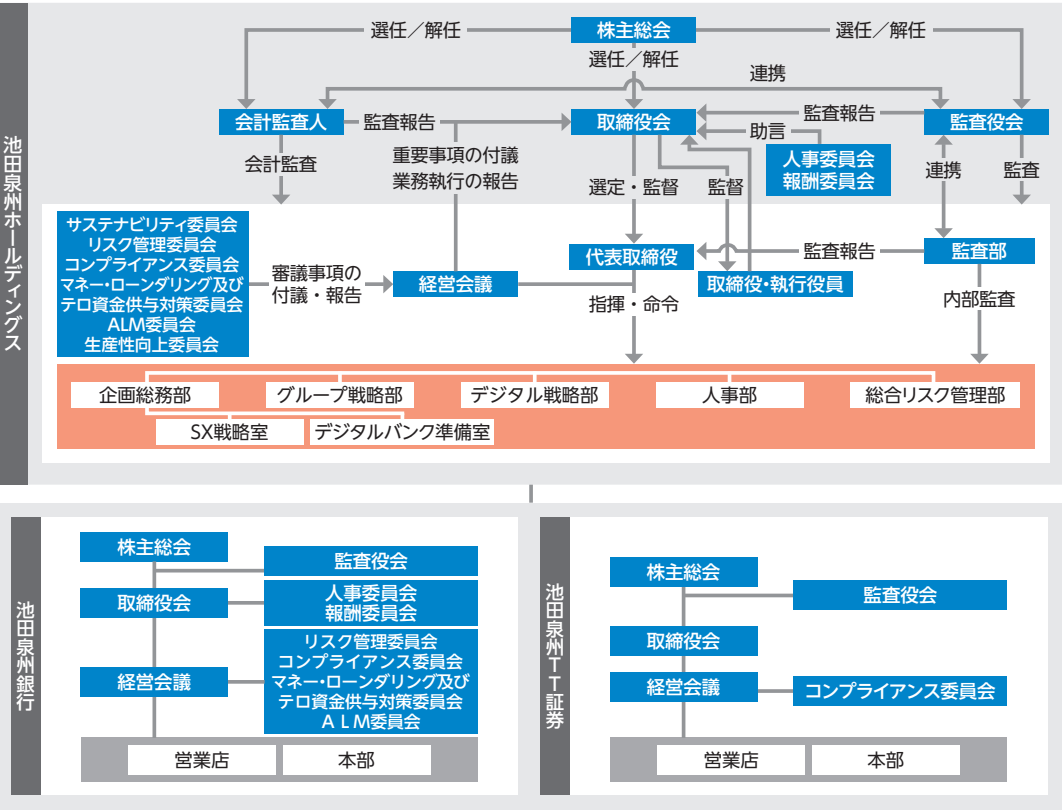
(2) ステークホルダーの利益を考慮するとともに、適切な協働に努めます。

(3) 会社情報を適切に開示するとともに、その会社情報の透明性の確保に努めます。

(4) 取締役会及び監査役会は株主の皆さまに対する受託者責任を踏まえ、業務執行の監督及び監査の実効性向上に努めます。

(5) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主の皆さまとの建設的な対話に努めます。

コーポレートガバナンス体制図（2024年6月26日現在）



当社のコーポレートガバナンスに関する取組について

2 当社の取締役会・監査役会について

当社の取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針について、以下のとおり基本方針を定めております。

〈取締役候補者の指名の基本方針〉

当社の経営理念に基づき、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待できる人物を取締役候補者として指名することとしております。

また、当社の事業やその課題に精通するものが一定数必要であることに加え、取締役会の独立性・客観性を担保するため、取締役会メンバーの知識・経験・能力の多様性を確保することとの観点から当社は、当社の事業やその課題に精通するものを経営陣幹部その他の業務執行取締役候補として指名するほか、多様な知見やバックグラウンドを持つ候補者を、社外取締役として指名することを基本方針としています。

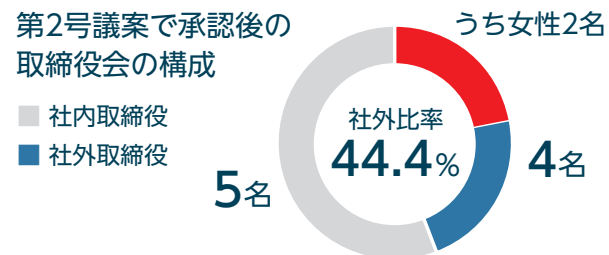
〈監査役候補者の指名の基本方針〉

業務執行者からの独立性の確保と、当社の持続的成長と社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する事を期待できる人物を監査役候補者（社外を含む）として指名することとしております。

当社は、取締役会における実質的な協議・検討の様々な機会を確保するとともに、意思決定の迅速性を重視する観点から取締役会の員数を設定しており、現状9名の取締役と4名の監査役を選任しております。

第2号議案承認後の独立社外取締役は4名全員が他社での経営経験を有しております。

独立社外取締役は、経営者としての豊富な経験と実績を有する者、報道関係の勤務経験者や情報セキュリティに関する深い知見を持った者など、いずれも優れた知識・経験・能力を備えております。また、ジェンダー面では女性取締役を2名選任しているほか、海外部門の職務経験を持つ者も選任しております。加えて、年齢面では50歳代2名・60歳代6名・70歳代1名となるなど多様性の確保にも努めております。



3 事業ポートフォリオに関する基本的な考え方

当社グループは、事業ポートフォリオに関する戦略の明確化や取締役会による監督の実効性向上を目的に「事業ポートフォリオに関する基本的な考え方」を2022年5月に制定いたしております。

事業ポートフォリオに関する基本的な考え方

1. 事業ポートフォリオマネジメントの目的

事業ポートフォリオマネジメントは、当社ならびに当社の連結子会社および持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という。）全体の事業ポートフォリオの組み換えおよび経営資源配分を通じて、事業間のシナジーを発揮し、当社グループ全体の持続的な企業価値向上を図ることを目的とする。

2. 事業領域の分類

事業ポートフォリオマネジメントにおいては、当社グループの事業領域を、コーポレートソリューション部門、リテール部門、プライベートバンキング部門、地域共創部門およびその他（市場部門）に分類し、各部門を事業ポートフォリオにかかる経営判断の基本的な単位とする。

3. 経営判断の種類

事業ポートフォリオにかかる経営判断の種類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 新事業への進出
- (2) 既存事業の拡大、改善
- (3) 既存事業の縮小、既存事業からの撤退
- (4) 事業モデルの選択（自前または外部とのアライアンス）
- (5) その他当社グループの企業価値に影響を及ぼし得る規模での事業ポートフォリオの変更
- (6) (1) から (5) までの実施に伴う経営資源配分

4. ガバナンス体制

- (1) 当社取締役会は、事業ポートフォリオマネジメントに関する基本的な事項を決定し、事業ポートフォリオマネジメントの運用を監督する。
- (2) 当社経営会議は、取締役会の監督の下で、事業ポートフォリオマネジメントの運用に関する重要事項を審議・決定する。

5. 事業評価および非財務的価値の考慮

- (1) 事業ポートフォリオマネジメントに際しては、各部門の収益性、成長性および他の事業とのシナジーを基本的な評価軸として、事業評価を行う。
- (2) 事業ポートフォリオにかかる経営判断は、事業評価の結果を活用するとともに、経営理念との整合性や地域社会への貢献等の非財務的価値も十分に考慮して行う。

6. 経営計画への反映

中期経営計画その他の経営計画の策定・変更時には、事業ポートフォリオおよび経営資源配分計画の見直しの要否についても取締役会で審議したうえ、結果を経営計画に反映する。

当社のコーポレートガバナンスに関する取組について

4 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能向上を目的として、実効性について毎年分析・評価を行っております。2020年度からは、外部機関を活用して課題を浮き彫りにするような仕組みを確保したうえで、取締役・監査役を対象として「取締役会の構成と運営」「経営戦略と事業戦略」「企業倫理とリスク管理」「経営陣の評価と報酬」「株主等との対話」の5項目から構成されるアンケートを実施し、自己評価を行っております。

【前年度の重要テーマと取組内容】

2023年度は以下の2項目を重要テーマと位置づけ、取締役会の実効性向上に努めてまいりました。

- (1) 人材戦略に関する議論の活性化や取組みの深化
- 第5次中期経営計画Plusの策定にかかる審議では、経営戦略と一体的な人材戦略や事業ポートフォリオと紐づけられた人的資源配分を主要論点として掲げ、議論を行いました。また、それを支える執行側の体制として、人事部門が企画総務部門と連携しつつ戦略目標達成に必要な人的資源を検討するプロセスを監督してまいりました。
- 上記以外の主要な取組みとして、以下が挙げられます。
- ・人的資本経営基本方針を策定し、どのような人材を求め、活躍を期待しているかを一貫したグループカルチャーとして浸透させるべく、「人に集い、仕事に集う」とするスローガンを制定し、「採用」「配置」「育成」「評価」「報酬」の5つの方針を定めました。
 - ・物価上昇下におけるベースアップの実施、職員およびパートタイマーを対象にした業績連動加算金の導入、70歳までの雇用延長など、処遇面の向上に取り組みました。
 - ・女性の積極的登用を目指し、女性管理職比率を2026年度25%以上、2030年度35%以上、女性役付者比率を2026年度35%以上、2030年度45%以上とする新たな目標を設定いたしました。
- (2) 内部統制に関する運用の厳格化および監視・監督
- 取締役会として、リスク管理委員会やマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会によるグループ横断的なリスクマネジメントのプロセスや、グループにとって重要なリスクの把握・評価と、その優先度を踏まえた対応策の検討・実施を監督してまいりました。
- 特に、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策については、国際的な目線の高まりを踏まえて、運用の厳格化を目的として人員を増加させるとともに、4つの部会を設置してリスクを把握し、対策を検討・実施いたしました。
- 上記を踏まえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスクについては、「三つの防衛線」の概念に基づく態勢に移行しました。また、コンプライアンスリスク及び事務リスクについても、2024年度下期から「三つの防衛線」の概念に基づく態勢への移行を予定しております。
- 重要テーマに対する取組みに加え、取締役会の監督・議論を支えるため、取締役会資料に論点を明示することといたしました。また、株主との建設的な対話を促進するため、2022年度から株主懇談会を再開しております。2023年度は4年ぶりに軽食の提供を行い、株主からの意見は取締役会で報告されております。

【当年度の評価結果】

アンケート結果および取組内容をもとに、2024年4月および5月の取締役会において議論いたしました。全体として、取締役会の実効性は確保されていると評価しております。

『取締役会の実効性に関するアンケート』の実施要領

項目	2023年度 実施要領
対象者	池田泉州ホールディングス 取締役9名＋監査役4名 池田泉州銀行 取締役11名（兼務を含む）＋監査役4名 (計19名)
質問内容	➢ 取締役会の構成と運営 ➢ 経営戦略と事業戦略 ➢ 企業倫理とリスク管理 ➢ 経営陣の評価と報酬 ➢ 株主等との対話 ➢ 前回重要テーマを踏まえた改善への取組み
評価	5段階評価 自由記述設問

全項目評点：平均4.4pt（2020年度4.5pt、2021年度4.4pt、2022年度4.2pt）
評価の割合：ポジティブ（評点5・4）94.1%、ネガティブ（評点2・1）0.3%

【さらなる実効性向上に向けた重要テーマ】

さらなる実効性向上に向け、以下の2項目への取組みが必要と考えております。これらを2024年度の重要テーマといたします。

- (1) 取締役会の役割の検討
- 特に、「監督と執行の適切な線引き」「権限の委譲」について重点を置いてまいります。
- (2) 取締役会の役割を踏まえた議論・監督
- 特に、「DX推進や人材などの戦略」「グループガバナンスの強化」「サステナビリティを巡る課題への対応」については、継続的に議論を深め、さらなる実効性の向上を目指して取り組んでまいります。

これまで、一部の取締役会資料へのサマリーの導入や、池田泉州銀行の取締役会との一部合同開催、報告事項の事前提供による説明時間の短縮などにより、審議時間の確保に努めてまいりました。2024年度は、運営面の更なる改善を図るため、情報提供の在り方を検討するとともに、取締役会資料の分量や内容を改善させてまいります。

なお、当社の主要子会社である池田泉州銀行においても同様に分析・評価を行い、同行の取締役会においても実効性は確保されていると評価しております。

当社のコーポレートガバナンスに関する取組について

5 当社の政策保有株式に関する考え方

(1) 政策保有株式に関する基本方針

2010年の銀行合併以来、株式保有リスクの縮減を目的に、政策保有株式を縮減してまいりました。今後も、政策保有株式を縮減してまいります。政策保有株式の縮減は、株式保有リスクや資本の効率性等を総合的に検討の上で、取引先企業との十分な対話を前提に進めてまいります。

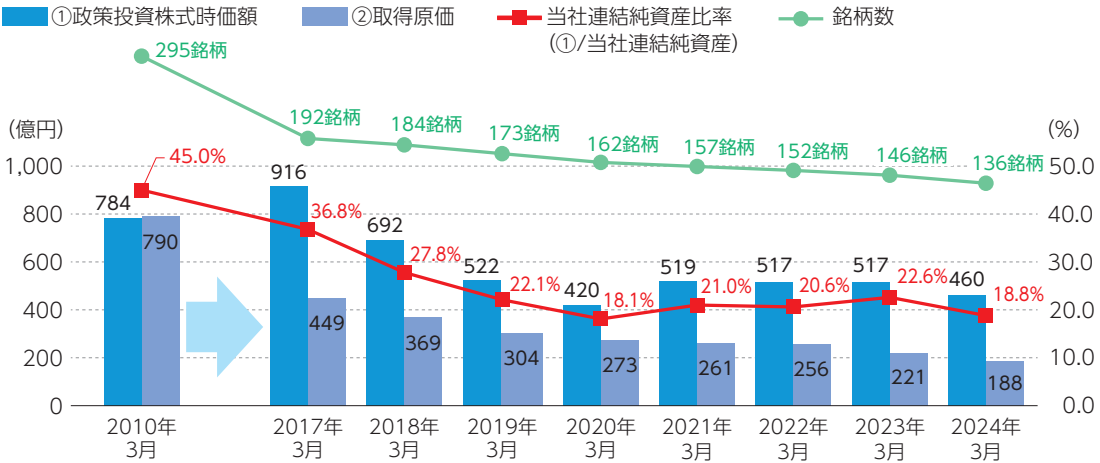
但し、当社グループおよび投資先の中長期的な企業価値向上に資する、あるいは、地域創生および地域活性化にあたり必要と判断される場合には、限定的に株式を保有することがあります。

(2) 政策保有株式の縮減方針

当社は、第5次中期経営計画期間中の2023年度末までに連結純資産に占める政策保有株式（みなし保有を含む）の割合を20%未満とすることを縮減目標としておりました。同中期経営計画期間中に時価で約150億円の政策保有株式を売却し、2023年度末に同比率は18.8%となり目標を達成しました。第5次中期経営計画Plusの期間中（2024年度～2025年度）も政策保有株式の売却・縮減を継続し、同比率20%未満を維持するよう努めてまいります。

(3) 政策保有株式の保有状況

政策保有株式（みなし保有株式を含む）の残高と当社連結純資産比率



6 役員報酬の決定方針について

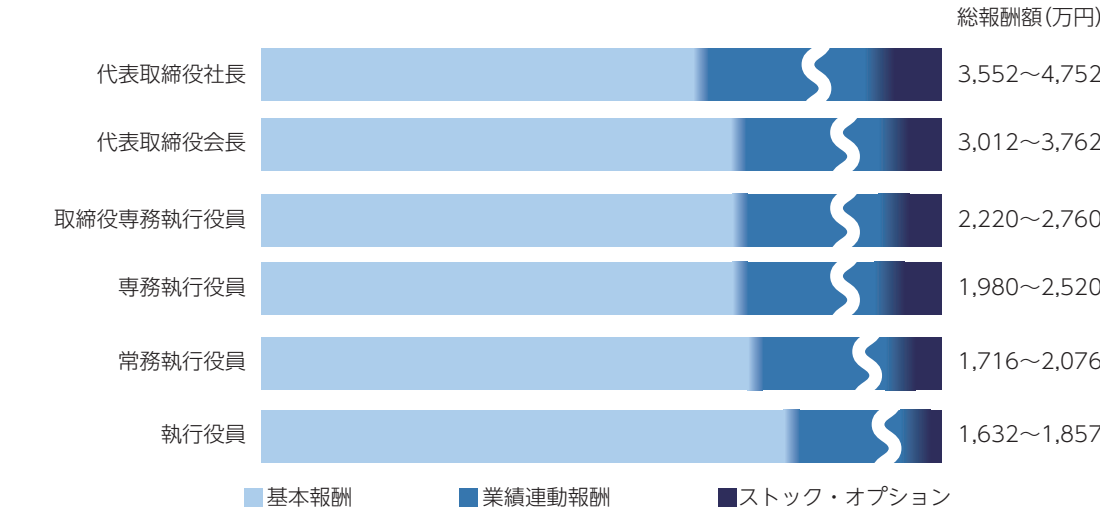
当社の個別役員報酬の決定方針の詳細については、本招集通知60頁をご覧ください。

第16期（2024年度）の役員報酬について

決定方針の下での第16期の役員報酬の内容については以下の通りとなります。株式会社池田泉州銀行との兼務者にあつては、同行から支給される金額を含んでおります。

1. 報酬の全体像

役員報酬は基本報酬、業績連動報酬、ストック・オプションで構成される。



2. 基本報酬

基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定める。

当社のコーポレートガバナンスに関する取組について

3. 業績連動報酬

第16期における業績指標は下記の通りとし、達成率に応じて業績連動報酬額が変動する。なお達成率が設定範囲を下回った場合は、あらかじめ設定した業績連動報酬額の下限額を、上回った場合は上限額を支給するものとする。各指標の目標値については取締役会で定める。

項目	業績指標
収益性指標	銀行単体コア業務純益（投資信託解約損益を除く）
将来性指標	ソリューション件数
健全性指標	持株会社連結自己資本比率

ただし業績連動報酬は下記の業績指標が取締役会で定める一定値を下回った場合は支給しない。

銀行単体コア業務純益（投資信託解約損益除く）
親会社株主に帰属する当期純利益（持株連結）

また、社長・会長以外の取締役については、業績連動報酬のうち一定比率を各個人の職務遂行状況に応じた定性評価により決定する。職務遂行状況の評価基準は取締役会が定め、当該基準に基づく個別の評価を社長に委任する。

4. 非金銭報酬

ストック・オプションとして付与する新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

新株予約権の払込金額に相当する額は、役位、職責、株価等を踏まえて決定する。その額をブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格で除し株式数を算出し、株式数を100で除したものを新株予約権の個数とする。

なおストック・オプションには、違法もしくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、当社が該当する新株予約権者の保有するすべての新株予約権（当社の非金銭報酬として付与したものに限る。）を無償にて取得することができるクローバック条項を設ける。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）

1 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の実現に向けた取組み

相互理解風土の醸成

アンコンシャス・バイアス研修	相互理解風土の醸成のため、役員を含めた幹部行員に対し、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の排除に向けた研修を実施しました。	
経営陣と語り合う会	「自由闊達な対話を通じ組織活性化を図る【コミュニケーションの場】」として、“経営陣と語り合う会”を実施しています。社長をはじめとする経営陣が各職場を訪問し、職員とのイコール・フットینگな対話を通じ、エンゲージメント向上を図る取組を行っています。 2022年10月の開始から2023年12月までにグループ全拠点である94拠点で開催しました。	
CEOとの休日ランチミーティング	風通しの良い、働きやすい会社を作っていくために職員とCEOが意見交換をする場として、「CEOとの休日ランチミーティング」を4回実施しました。CEOと直接意見交換ができる場として、職員のモチベーション向上につながっています。 第1回 組織風土ワーキングメンバー、および組織風土に関心のある職員 第2回 子育て中のパパ・ママ職員 第3回 今後管理職を目指していく職員 第4回 社内復業中や社内復業に興味のある職員 社内改革や社内新規ビジネスなど様々な改革・挑戦の考えや興味を持っている職員	
エンゲージメントサーベイの導入	職員のエンゲージメント状況の把握、及びエンゲージメント向上に向けた施策の効果検証のため、エンゲージメントサーベイを導入しました。サーベイは、スマートフォン等により毎月実施、職場ごとの状況をリアルタイムに可視化することで、職員や組織がもつ課題点・課題をスピーディーに把握することが可能です。今後継続してサーベイを実施し、課題点・課題改善に向けた施策に取り組むことで、エンゲージメントの向上に繋げてまいります。	
GUTSUカフェ～部署を越えた交流～	職員間のコミュニケーション活性化を図ることで「部間の縦割り意識を無くすこと」、「会社が仕組みを構築し、それを職員が活用して価値を提供する」という経営からのメッセージを発信すること」を目的とし、『GUTSUカフェ』を開催しました。2024年2月～3月にかけて4回開催し、延べ160名が参加しました。	

仕事と育児の両立支援

「復帰応援ミーティング」の開催	出産前から育児休業復帰後まで、それぞれ同じ立場の行員が集まる機会として、「復帰応援ミーティング」を開催しています。銀行からの情報提供、参加者同士の情報交換、先輩行員の体験談などを通して、自身の両立方法や今後のキャリア形成について考えます。2013年度より毎月開催しており、参加者はのべ2,000人を超え、男女関係なく、出産前から子育て中の行員の重要なネットワーク作りの場となっています。	
『働くパパママの座談会』の開催	将来の“小1の壁”※に向けて、少しでも不安を払拭すること、またパパママという同じ立場で働く仲間と交流することを目的として、『働くパパママの座談会～小1の壁に向けて～』を2022年度からの新施策として実施しました。 本イベントでは、上手く両立を図りながら“小1の壁”を乗り越え、各現場で活躍している当行行員によるパネルディスカッションおよび座談会を実施し、前向きな両立やキャリア形成に向けて意見を深めました。 ※子供の小学校入学を機に、保育園時代よりも仕事と家庭・育児との両立が難しくなる問題のこと	

復帰応援ミーティング

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）

ワーク・ライフ・バランスの向上

夏休み！ Kids/バンキングカ レッジ	当行職員の子女(小学生)を対象に2015年から実施。銀行の仕事や親の職業について学ぶ機会、働くことについて親子で考える機会を提供することで、家族間のコミュニケーション増進や行員自身のマインドセットなど、ワーク・ライフ・バランス向上に繋がっています。 2023年度は江坂支店で開催しました。 内容 ●クイズ形式の講義 ●支店内探検 ●札勘体験 ●名刺交換 ●親への仕事インタビュー ●表彰式	 kid's/バンキングカレッジ
兼業制度の導入	池田泉州銀行は、社外での兼業を通して得た経験や人脈等が銀行に還元されることで、組織に新たな気付きや知見をもたらし、イノベーションの創出に繋げることや、趣味を活かした活動を兼業とすることで、プライベートの充実、ひいてはワークライフバランスの向上を図ることを目的として、『兼業制度』を導入しました。	

2 外部からの評価

健康経営優良法人	優良な健康経営を実践している企業を認定する制度。 2018年から7年連続で認定されています。	
えるばし認定	女性の活躍を推進している企業を認定する制度。 2016年、最上位である「三つ星レベル」を取得しています。	
プラチナくるみん	仕事と育児の両立支援に取り組んでいる企業を認定する制度。 2017年に「くるみん」、2020年にはより高い水準をクリアした企業として「プラチナくるみん」に認定されました。	
均等・両立推進企業表彰 (厚生労働省)	2016年度、「均等・両立推進企業表彰」の均等推進企業部門において「厚生労働大臣優良賞」を受賞しました。	
大阪府 『男女いきいき プラス事業者』認定	男女が働きやすい職場環境の整備と、さらなる女性活躍に向け取り組む事業者が認証される制度。 2018年、「大阪府 男女いきいきプラス事業者」として認証を受けました。	
大阪市女性活躍リー ディングカンパニー 市長表彰（大阪市）	2016年1月から12月までに認証された95団体の中から、特に先進性に富む、あるいは地道な努力を続けている企業として、「最優秀賞」を受賞しました。	
活躍する女性リー ダー表彰（愛称：ブ ルーローズ表彰）	「大阪サカヤヒメ表彰」の後継として、今後のさらなる活躍が期待され、後進のロールモデルとなる女性リーダーを表彰するもの。2023年度は1名が「ブルーローズ賞」を受賞しました。（累計3名）	

第5次中期経営計画Plusについて

1 キーメッセージ

第5次中期経営計画Plusの位置づけとHD連結当期純利益について

- 徹底したソリューションで地域のお客さまのお役に立つという方針の下、Vision'25の実現を目指すという考えは変わらないことから、**第5次中期経営計画を2025年度までローリング**
- 将来を見据えた戦略的投資（人的資本投資、デジタルバンク等）を強化
- 緩和的な金融環境が継続するという前提（マイナス金利解除後の預金金利引き上げ、短期金利上昇は織り込み済み）の下、上記、戦略的投資を実施しながら、2025年度のHD連結当期純利益は110億円以上と増益を計画（従来目標は100億円以上）

企業価値向上に向けた取り組み

- PBR1倍に向けて、**長期目標をROE8%とする**
- **株主還元率のコミットメントを30%以上から40%以上へと引き上げ**

人材戦略（人的資本経営）

- 2024年4月に**人的資本経営基本方針**を制定。ポテンシャルB/Sにおける多様な人材リソースの拡大により企業価値向上を目指す

デジタルバンク（戦略的投資）

- 中小事業者の一層の支援に取り組むべく、「**データでビジネスを応援する**」をミッションとした「**01Bank設立準備株式会社**」を設立

第5次中期経営計画Plusについて

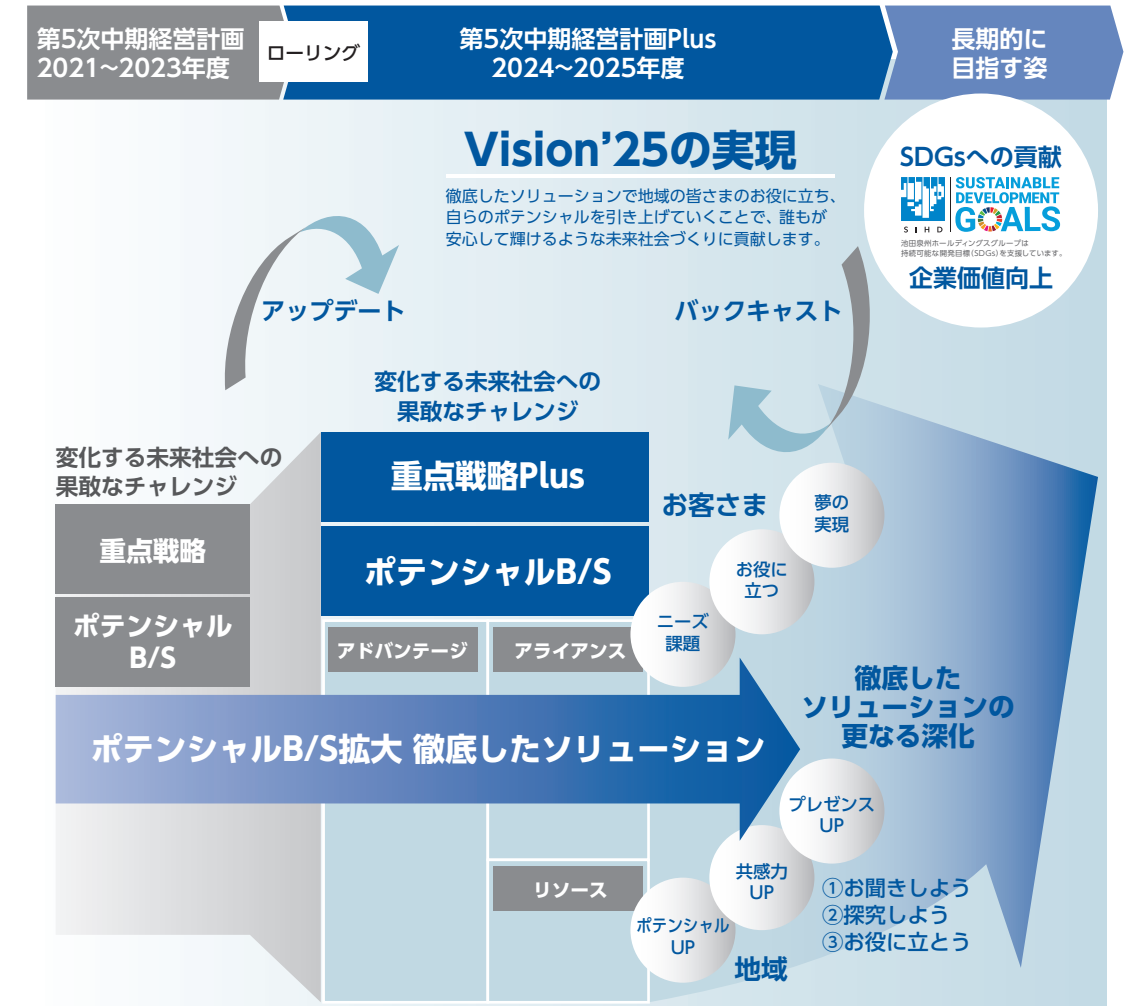
2 Vision'25と第5次中期経営計画（2021～2023年度）

- 当社グループは、銀行合併10周年の節目となる2020年5月に、2025年大阪・関西万博の飛躍の年に向けた**当社グループのありたい姿**として**Vision'25**を策定
- 徹底したソリューションで地域のお客さまのお役に立つという方針の下、Vision'25を見据えた成長戦略の実現を目指し、**第5次中期経営計画（2021～2023年度）**を策定



3 位置づけ

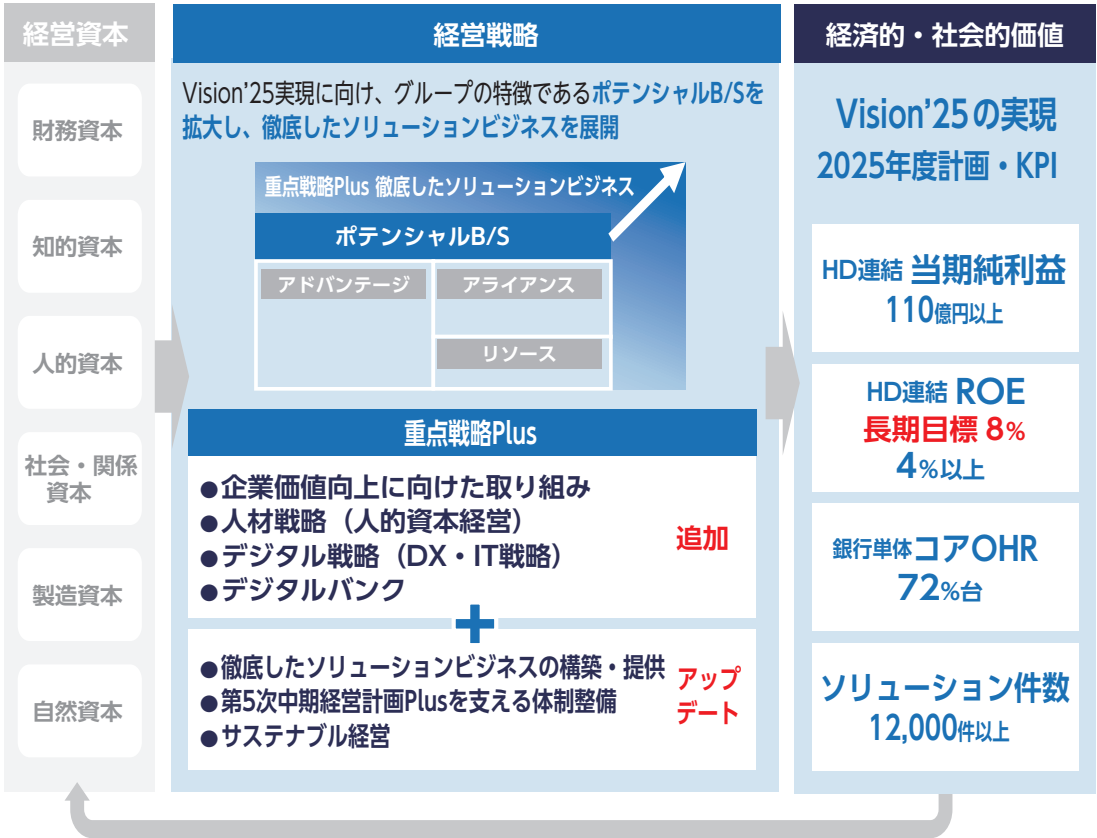
- 2024年度以降も、徹底したソリューションで地域のお客さまのお役に立つという方針の下、Vision'25の実現を目指すという考えは変わらないことから、第5次中期経営計画を2025年度までローリングする
- ローリングにあたって、環境変化や中長期展望からのバックキャストを踏まえ、重点戦略を見直し



第5次中期経営計画Plusについて

4 骨子・目標計数

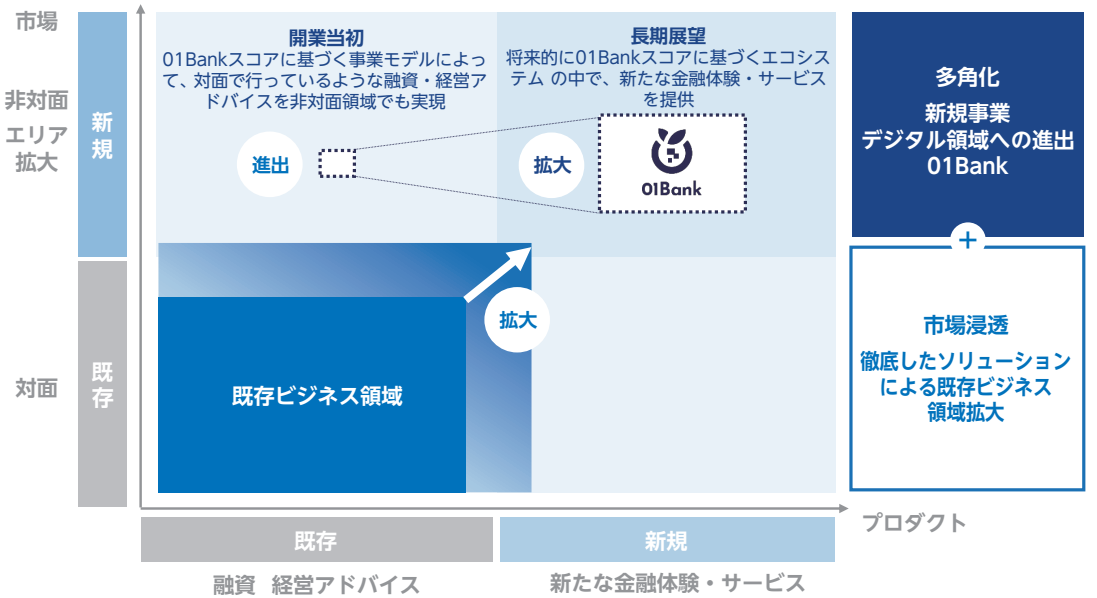
- 長期目標をROE8%（PBR1倍）とし、2025年度の目標を再設定
- 将来を見据えた戦略的投資（人的資本投資、デジタルバンク等）を実施しながら、増益となるHD連結当期純利益110億円以上を目指す



5 長期的な成長戦略

- 徹底したソリューションによる既存ビジネス領域拡大に加え、デジタルバンク事業による新たな事業領域拡大により、当社グループの持続的な成長を目指す

既存ビジネス領域拡大と新たな事業領域拡大



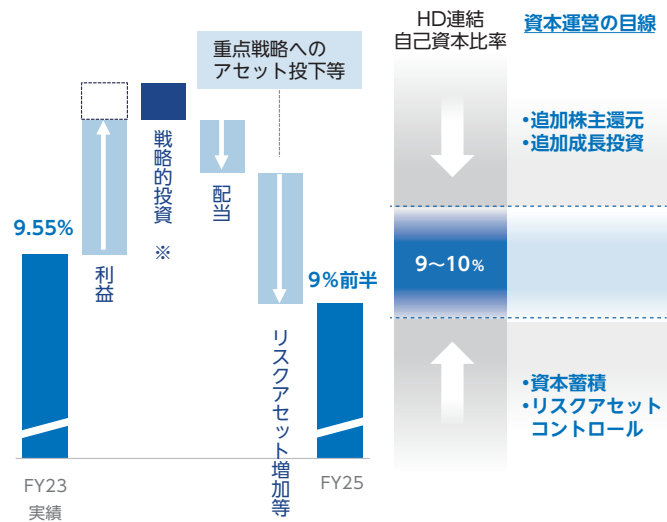
第5次中期経営計画Plusについて

6 自己資本比率のコントロールと株主還元

- HD連結自己資本比率（パーゼルⅢ最終化ベース）を9～10%のレンジでコントロール
- 株主還元率は従来の30%から40%へ引き上げ

自己資本の充実、成長投資、株主還元のバランスの取れた運営を目指す

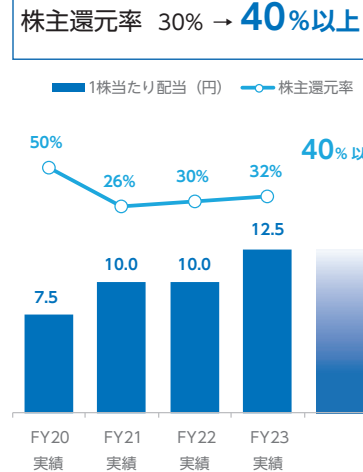
HD連結自己資本比率（パーゼルⅢ最終化ベース）とキャピタルアロケーション



※ 戦略的投資の収益影響（買上げ、DX関連経費、デジタルバンク）

株主還元について

株主還元方針



7 人材戦略：人的資本経営全体像

- 当社グループを構成するすべての人材を「資本」として捉え、人材が有する知識、技能その他の能力及び適性を見出し、最大限に活かすことで、当社グループの持続的な企業価値向上及び経営理念の実現を目指す

人的資本経営基本方針（2024年4月制定）

基本的価値観

人に集い、仕事に集う※

育成（＝成長支援）を中心とし、他の4要素と密接に関連した人材マネジメント

採用

人材を新たに組織へ迎え入れることで、既存の人材との間で相互作用を生み出し、組織に新たな活力や創造力をもたらす

配置

職務と人材の最適な結び付けを図るとともに、多様な人材の出会いを創出することによって、相互作用を生み、活力ある組織を実現する

育成

人材の能力を引き上げる環境と機会の提供によって、人材の成長を支援し、企業価値の向上を図りつつ、健全な企業文化を醸成

評価

人材の能力の発揮度及び業績の達成度を可視化することで、報酬の客観的な算定根拠を示すとともに、組織の目標達成に向け人材の成長を促す

報酬

労働に対する正当な対価を支払うとともに、企業価値向上へ人材の行動を方向づける

人材マネジメント5要素



人材の成長
エンゲージメント向上

ポテンシャルB/S自己資本拡大

経済的価値

トップライン向上
生産性向上

社会的価値

お客さまニーズ充足
新たなサービス創出

※人に集う：目指す姿へ成長し続ける当社グループの「人」に魅力を感じ、一緒に切磋琢磨したいと希望する者が当社グループに集う
仕事に集う：お客様の課題解決を目指す当社グループの姿勢がチャレンジングな「仕事」を数多く生み出し、その「仕事」に意欲を持つ者が当社グループに集う

第5次中期経営計画Plusについて

8 人材戦略：目指すべき人材ポートフォリオ、エンゲージメント向上

- 人手不足・賃金上昇、マイナス金利解除といった環境変化の中、コスト削減思考だけではなく、トップライン拡大思考による生産性向上が不可欠。コアOHRを改善すべく人員体制を見直し、目指すべき人材ポートフォリオに向け成長支援を強化

目指すべき人材ポートフォリオに向けた成長支援

- 育成
(成長支援)

 - ✓ FP1級等、高難度資格の取得推奨とサポート (FP1級保有者 FY22 130名⇒FY23 159名)
 - ✓ タレントマネジメントシステム＋スキルチェックを活用した人材育成
 - ✓ ITパスポートの取得推奨によるデジタルベース人材の育成
- 配置

 - ✓ 社内公募・社内複業を通じた人材のレベルアップ
 - ✓ 計画的な人事ローテーションを含むソリューション人材の増強
- 採用

 - ✓ 新卒採用方針に基づく採用活動
 - ✓ 初任給26万円へ引き上げ (2024年7月より)
 - ✓ キャリア採用強化

目指す人材ポートフォリオ

	FY23	FY25
SIHDグループ人員	3,275名	3,165名

ソリューション人材※1	154名	➡ 220名
デジタル人材※2	143名	➡ 360名
キャリア採用強化	10名	➡ 20名

人員：稼働人員

※1 専門分野に高いスキルを有し、自らがソリューションを完結できる人材。お客さまの多様な課題・ニーズを汲み取り、自らが解決に向けたアドバイスを実施できる人材 (FP1級レベル資格者)

※2 デジタル戦略で定義するデジタルコア人材とデジタルベース人材の合計

職員のエンゲージメント向上

- 報酬・評価

 - ✓ 2024年度ベースアップ実施 (平均4.7%程度)
 - ✓ 業績連動加算金の導入 (業績向上に向けたインセンティブ)
 - ✓ エンゲージメントサーベイ※3の可視化・継続実施
- 対話

 - ✓ 職員とのequal footingな対話 [経営陣と語り合う会]、[CEOとのランチミーティング]

エンゲージメントサーベイ結果

- ✓ 挑戦する風土、給与への納得感は向上も、仕事の負担感や職場環境については課題と認識
- ✓ 職員の成長支援とDX推進による生産性向上によりスコアの向上を図る

	FY22	FY23
総合スコア (同規模金融)	67 (68)	➡ 67 (68)

挑戦する風土	56	➡ 58
給与への納得感	57	➡ 59
仕事量	59	➡ 58
職場環境への満足度	69	➡ 68

※3 エンゲージメントサーベイ [Wevox]

9 人材戦略：ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I)

- ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) が浸透し、多様な人材が活躍する「働き甲斐のある誇れる職場」の実現を目指す

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) 推進

DE&Iの取り組み		DE&IのKPI			
		設定指標	FY23	FY26	FY30
女性活躍 ポジティブ アクション	✓ 部店長をメンター、次長・課長をメンティとする相互の成長を目的とした女性限定のメンター制度 ✓ 視野拡大やマインドセットに加え、女性に多いとされる“過小評価バイアス”解消を目的とした女性リーダー研修 ✓ 外部研修への派遣	女性管理職比率※2	14.1%	25%以上	35%以上
		女性役付者比率※3	25.6%	35%以上	45%以上
風土 醸成	✓ アンコンシャス・バイアス研修など、DE&Iの浸透および実現に向けた経営層・部店長・管理職向け研修 ✓ DE&Iに関する取組みや情報について掲載する『ダイバーシティ・ニュース』の配信	男性育休取得日数 (平均) ※4※6	6.4営業日	12営業日以上	24営業日以上
		男性育休取得日数のガイドライン	10営業日以上	10営業日以上	20営業日以上
仕事と 家庭の 両立 支援	✓ 育児短時間勤務の利用期間延長 (小学3年生まで) ✓ 出産前から育児休業復帰後まで、仕事と育児の両立を同じ立場の職員で考え共有する「復帰応援ミーティング」の実施 ✓ お子さま誕生のお祝いとして、頭取直筆出産お祝いメッセージ&特製のダイアリー・ハンドブックを贈呈 ✓ 職員の子どもを対象に親子間のコミュニケーション増進や働くことについて学ぶ機会を提供する「夏休み！ Kids パンキングカレッジ」を開催 ✓ 企業主導型保育所との提携推進 (現在43園) ✓ 『小1の壁』克服に向けた座談会の実施※1	ガイドライン以上取得者の割合 ※5※6	34.6%	80%以上	80%以上

※1 小1の壁とは、子どもが小学校低学年時に仕事と子育ての両立が困難になる状況を指す。
※2 管理職とは、女性活躍推進法における管理職を指す。具体的には、『課長』以上の職位にある者。
※3 役付者とは、担当業務の責任者として、組織マネジメントの職責を担う者。
具体的には、管理職に加え、部下を持つ職務にある『課長代理』『調査役』の職位にある者。
※4 当該事業年度に復職した男性職員の合計育児休業取得日数を当該育児休業取得人数で除して算定。
※5 ※4の取得日数がガイドライン以上の男性職員の人数を分子とし、※4と同じ育児休業取得人数で除して算定。
※6 本指標の前提として、男性育休取得率100%を目標として掲げる。

第5次中期経営計画Plusについて

10 新事業 デジタルバンク

- 2024年2月、デジタルバンク子会社（OI Bank設立準備株式会社）を設立
- 開業までのシステム投資は20億円程度、出資総額は50億円程度となる見込み

ミッションと設立目的

Mission

データでビジネスを応援する

設立目的

あらゆるシーンで顧客ニーズに柔軟に対応し、データを最大活用して非対面であっても対面と同等かつ付加価値の高いサービスをより早く提供することを実現するため

外部環境	競合動向
・資金繰りや経営改善等の事業者に寄り添った支援 ・非対面・デジタルサービスへの顧客ニーズの変化	・オンライン完結型のデータレンディング ・AIを活用したスタートアップ向け融資 ・デジタルプラットフォームの構築 →今後更なる展開が想定される

テクノロジー活用・データドリブンな顧客ニーズ起点の非対面・デジタルサービスの提供

中小事業者の一層の支援

事業コンセプト

- 顧客基盤を有するPFer※と連携し、顧客の銀行口座取引データや会計・財務データだけでなく、PFerが有するデータを活用する「PFerデータモデル」によって多面的・適正に事業性を評価
- データを通じた顧客の事業性評価・ニーズの把握によって、対面と同等かつ付加価値の高いサービスの提供を実現し、データでビジネスを応援

※PFer：クラウドサービスを展開する事業者

11 サステナブル経営

サステナビリティ宣言

池田泉州ホールディングスグループは、経営理念に基づき、幅広いパートナーシップを活用し事業活動を通じて地域の課題を解決することで、持続可能な地域社会の実現に貢献するとともに自らの持続的な成長に努めてまいります。

地域社会 (S) 環境 (E) 人材 (S) ガバナンス (G)

ESGの取り組み

地域社会 (S)	■サステナビリティ起点のソリューション展開 ・サステナブルファイナンス実行額 2024年3月末2,118億円 (2022年度~2030年度目標1兆円)	外部評価 CDP 23年度B評価獲得 2024 ESG FINANCE AWARDS JAPAN 池田泉州リース 地銀系リース会社として初の「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」受賞
環境 (E)	■エネルギー・資源利用効率化促進 ・CO ₂ 排出量ネットゼロに向けたロードマップ作成 (2023年6月) ・23年度「金融機関向けポートフォリオ・カーボン分析支援事業」に参加金融機関として採択	
人材 (S)	■職員とのエンゲージメントの強化 ■多様性を価値に繋げる人材戦略の推進 ■グループ体による創造的・自立的な組織風土の醸成	Plus 人権方針 24年4月制定 Plus 人的資本経営基本方針 24年4月制定
ガバナンス (G)	■株主・投資家とのエンゲージメント (IR活動の強化・充実) 2023年度 ラージミーティング 2回 株主懇談会 449名参加 機関投資家とのOne on One ミーティング 43回	■取締役会の構成 Plus 取締役9名中 女性取締役2名 2023年度1名→2024年度2名 社外取締役 4名 社内取締役 5名

第5次中期経営計画Plusの全体資料はこちらをご覧ください
https://www.senshuikeda-hd.co.jp/news/pdf/20240513_02.pdf

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

● 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、銀行持株会社である当社、株式会社池田泉州銀行並びに池田泉州T証券株式会社を含む連結子会社22社及び持分法適用関連会社2社から構成され、銀行業を中心に、リース業などの幅広い金融サービスの提供を行っております。

主要な事業を系統図によって示すと次のとおりであります。



● 金融経済環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第5類感染症への移行による本格的な経済再開や、企業業績の底堅さを背景にした高い賃上げ並びに設備投資意欲の向上等、前向きな変化が数多く見られた1年となりました。一方で、世界的な物価高や中国をはじめとする海外景気の先行き懸念、さらにはウクライナ並びに中東地域における地政学上のリスクが日本経済に与える影響について、引き続き懸念されております。

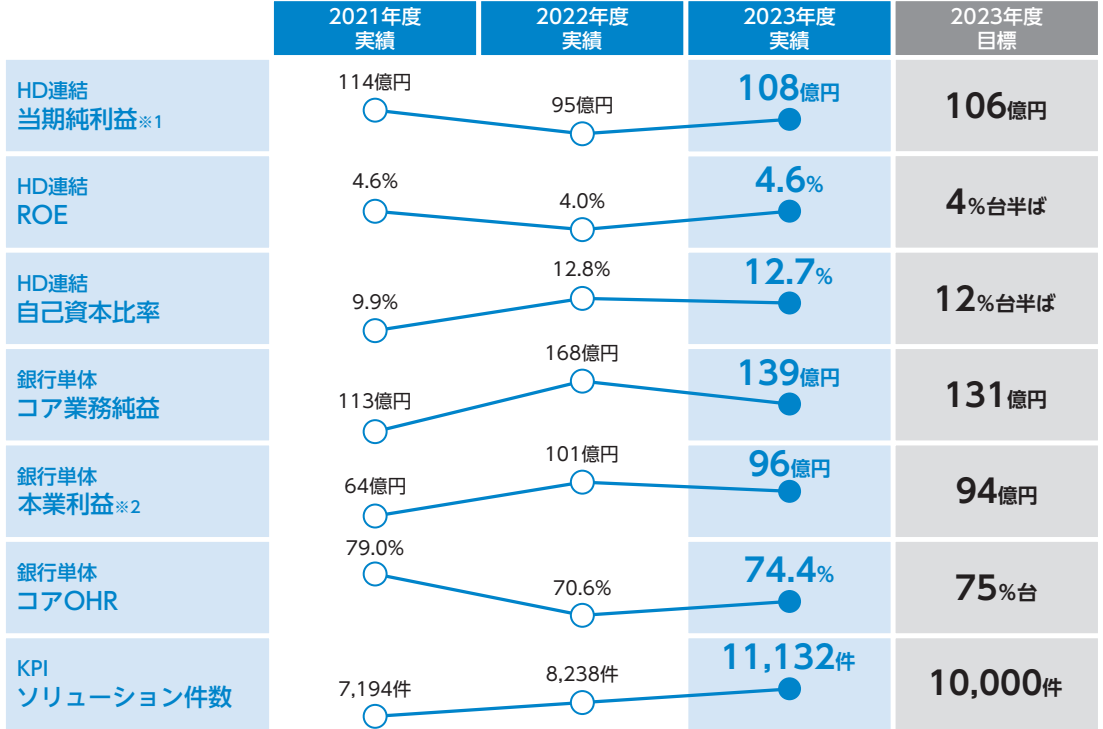
関西地域においては、インバウンドの回復により、個人消費の持ち直しが進む中、2025年開催予定の大阪・関西万博による経済効果の波及の本格化が期待されております。

金融情勢に目を転じますと、2023年6月に米国において、2022年3月以降続いていた利上げが見送られ、長期金利上昇に一服感が見られました。米国が利上げ効果の見極め期間に入中、2024年3月には、日本銀行が2016年2月から続けてきたマイナス金利政策を解除し、その後の追加利上げの動向に注目が集まっております。

日経平均株価につきましては、米国景気が底堅い推移を続けていることから、将来の景気減速懸念が後退し、世界的に株価が上昇する中、東京証券取引所によるPBR1倍割れ企業に対する資本効率の改善要請を背景にした株主還元策強化等もあり、バブル経済崩壊後の高値更新が続きました。2024年1月には新NISAを追い風に投資資金の流入もあり、2024年2月に34年ぶりに過去最高値を更新、2024年3月には、最高値となる40,888円まで上昇し、2023年度末終値は、40,369円となりました。

● 当連結会計年度における事業の経過及び成果

2023年度は第5次中期経営計画の最終年度でありましたが、掲げていた計数目標は概ね達成し、また、KPIとしていたソリューション件数も堅調に増加致しました。



※1 親会社株主に帰属する当期純利益 ※2 顧客向けサービス業務の利益＝貸出残高×預貸金利回り差＋役務取引等利益－営業経費

なお、2023年度の業績につきましては、以下のとおりであります。
經常利益は**160億25百万円**、**親会社株主に帰属する当期純利益**は**108億74百万円**となりました。

資金利益は、外国証券の平均残高減少に伴う有価証券利息配当金の減少等により、前年度比27百万円減少して、**447億42百万円**となりました。

役務取引等利益は、融資関連手数料が減少した一方で、団体信用生命保険支払保険料が減少したことにより、前年度比1億42百万円増加して、**160億86百万円**となりました。

その他業務利益は、前年に多額の債券売却損を計上していたこともあり、前年度比70億22百万円増加して、**9億85百万円**の損失となりました。

営業経費は、物件費及び税金の増加により、前年度比4億45百万円増加して、**443億85百万円**となりました。

株式等関係損益は、前年度比12億87百万円増加して、**14億69百万円**の利益となりました。

与信関連費用は、前年が20億24百万円の取崩しであったこともあり、前年度比33億69百万円増加し、**13億45百万円の繰入**となりました。

以上の結果、**親会社株主に帰属する当期純利益**は、**108億74百万円**となり、前年度に比べて13億72百万円の増加となりました。

池田泉州銀行の本業利益は、役務取引等利益が減少したこともあり、前年度比4億69百万円減少して、96億49百万円となりました。

当社グループの**連結自己資本比率**は、前年度末比0.05%低下しましたが、国内基準行に求められる基準（4%）を十分に上回る**12.77%**となりました。

	(百万円)		
	2022年度	2023年度	増 減
資 金 利 益	44,769	44,742	△27
信 託 報 酬	26	22	△4
役 務 取 引 等 利 益	15,944	16,086	+142
そ の 他 業 務 利 益	△8,007	△985	+7,022
営 業 経 費	43,940	44,385	+445
株 式 等 関 係 損 益	182	1,469	+1,287
与 信 関 連 費 用	△2,024	1,345	+3,369
経 常 利 益	12,061	16,025	+3,964
親会社株主に帰属する当期純利益	9,502	10,874	+1,372
本 業 利 益*	10,118	9,649	△469
連 結 自 己 資 本 比 率	12.82%	12.77%	△0.05%

※貸出残高×預貸金利回り差+役務取引等利益－営業経費

また、当社単体の業績につきましては、**経常利益**は**33億22百万円**、**当期純利益**は**32億49百万円**となりました。

次に、当社グループの中核子会社である池田泉州銀行の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金・譲渡性預金残高につきましては、流動性預金の増加により前年度末比815億円増加し、2023年度末残高は**5兆6,995億円**となりました。

池田泉州T T証券を含めた**個人総預り資産残高**につきましては、投資信託、保険及び池田泉州T T証券の残高等が増加したことから、前年度末比1,655億円増加して、2023年度末残高は**5兆3,103億円**となりました。

貸出金残高につきましては、住宅ローン等の増加により、前年度末比722億円増加して、2023年度末残高は**4兆8,585億円**となりました。

● 対処すべき課題

当社グループは、銀行合併10周年の節目となる2020年5月に、2025年大阪・関西万博の飛躍の年に向けて当社グループのありたい姿として「Vision'25」を策定しました。第5次中期経営計画（2021～2023年度）は、この「Vision'25」を見据えた成長戦略の実現を目指し策定したものです。

2024年度以降も、徹底したソリューションで地域のお客さまのお役に立つという方針の下、「Vision'25」の実現を目指すという考えは変わらないことから、第5次中期経営計画を2025年度までローリングし、「第5次中期経営計画Plus」を策定いたしました。ローリングにあたっては、環境変化や中長期展望からのバックキャストを踏まえ、従来の成長戦略を重点戦略Plusとして見直し、将来を見据えた戦略的投資（人的資本投資、デジタルバンク等）を強化いたします。

「第5次中期経営計画Plus」の重点戦略と経営目標は以下のとおりであります。

(1) 重点戦略Plus

重点戦略Plusでは、当社グループの特徴であるポテンシャルB/S拡大による徹底したソリューションの更なる深化に加え、以下の取り組み・戦略を追加し、「Vision'25」の実現と当社グループの持続的な成長（企業価値向上）を実現してまいります。

企業価値向上に向けた取り組み	・PBR 1 倍に向けて、長期目標をROE 8 %と新たに設定 ・ROE向上に向け、高RORA資産の積み上げや役務取引増強により事業部門別RORA改善に取り組む ・株主還元率のコミットメントを30%以上から40%以上へと引き上げ
人材戦略 (人的資本経営)	・2024年4月に人的資本経営基本方針を制定。ポテンシャルB/Sにおける多様な人材リソースの拡大により企業価値向上を目指す ・目指すべき人材ポートフォリオに向けた成長支援を強化
デジタル戦略 (DX・IT戦略)	・DX戦略：お客さまへの対応の深化と生産性向上を目指す ・IT戦略：DX戦略の実現ならびに継続的に新たな技術を活用できるよう、より柔軟性を高めたシステムアーキテクチャの実現を目指す
デジタルバンク	・中小事業者の一層の支援に取り組むべく、「データでビジネスを応援する」をミッションとした「01Bank設立準備株式会社」を2024年2月に設立 ・開業までのシステム投資は20億円程度、出資総額は50億円程度となる見込み

(2) 経営目標

将来を見据えた戦略的投資（人的資本投資、デジタルバンク等）を実施しながら、2025年度のHD連結当期純利益は110億円以上と増益を目指してまいります。

	2023年度実績	2025年度目標	長期的に目指す水準
H D 連 結 当 期 純 利 益	108億円	110億円以上	200億円
H D 連 結 R O E	4.6%	4%以上	8%
コ ア O H R	74.4%	72%台	—
ソ リ ュ ー シ ョ ン 件 数	11,132件	12,000件	—

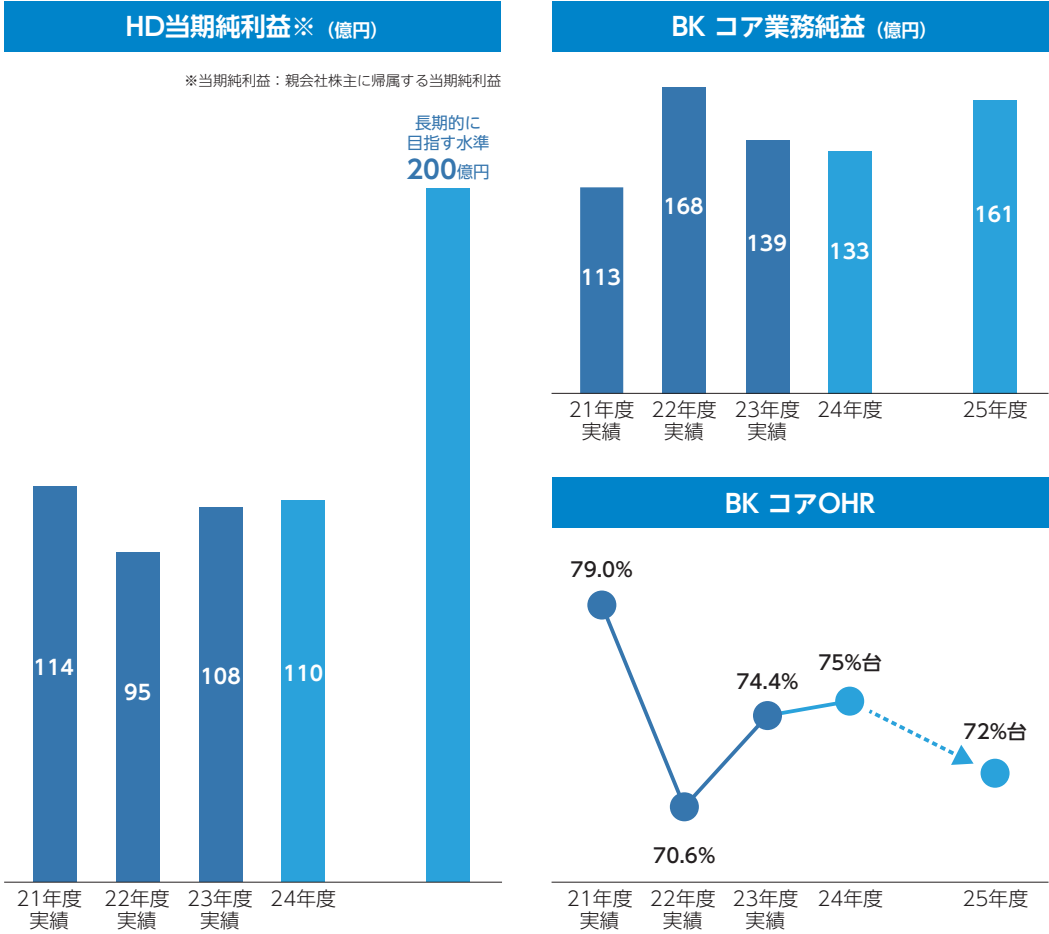
当社グループは、経営理念の実践および経営ビジョン『Vision'25』の具体化に向けて、お客さまの様々な課題に対応するソリューションを提供し、持続可能な地域社会の実現に貢献することを目指しております。

当社グループはこれからも、持続的な社会の実現に貢献するため、お客さまのさまざまな課題を知り、お客さまの視点に立って、最適なソリューションを提供するとともに、お客さまと共に当社グループ自身も成長してまいります。

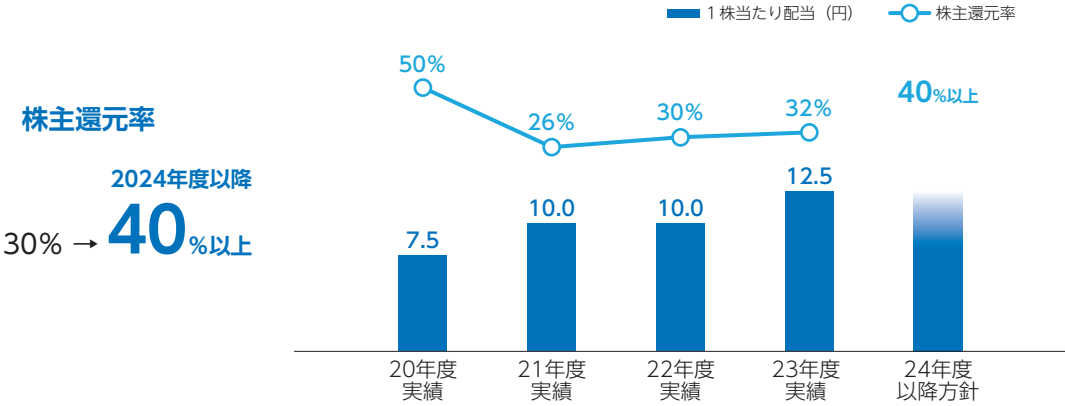
【計数計画】

第5次中期経営計画Plusの主要計数				
	2024年度 第5次中期経営計画 Plus	(2022年5月公表) 2025年度に 目指す水準	2025年度 第5次中期経営計画 Plus	長期的に 目指す水準
HD連結 当期純利益	110億円	100億円以上	112億円	200億円
HD連結 ROE	4.5%	—	4.4%	8%
HD連結 自己資本比率 (パーゼルⅢ最終化ベース)	11%半ば (9%半ば)	—	10%前半 (9%前半)	9～10%
銀行単体 コア業務純益	133億円	150億円以上	161億円	
銀行単体 本業利益	92億円	110億円以上	112億円	
銀行単体 コアOHR	75%台	—	72%台	
KPI ソリューション件数	11,400件	12,000件	12,000件	
KPI PBS残高(パーソナルB/S残高)	—	—	6.2兆円	2030年度 7兆円

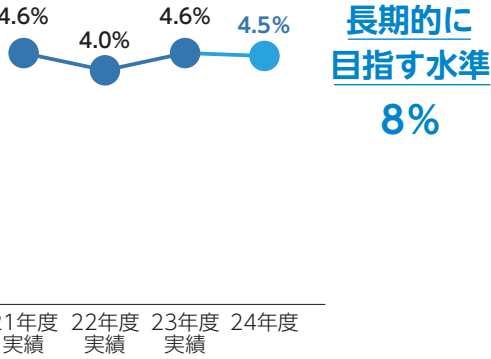
(主要計数)



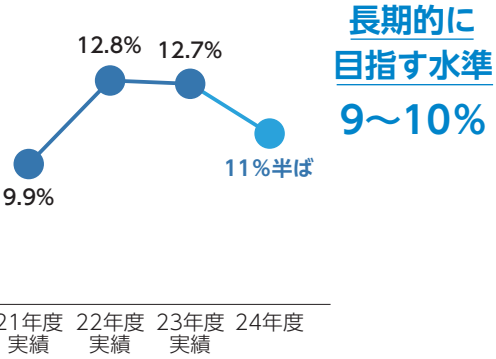
株主還元方針



ROE



自己資本比率



(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	81,328	84,012	91,984	85,219
経常利益	7,714	14,047	12,061	16,025
親会社株主に帰属する当期純利益	5,103	11,400	9,502	10,874
包括利益	17,448	7,127	6,565	18,957
純資産額	247,042	250,860	228,697	244,825
総資産	6,705,548	7,044,417	6,219,501	6,442,107

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
営業収益	3,590	3,766	4,692	5,191
受取配当額	2,906	2,906	3,751	3,223
銀行業を営む子会社	2,906	2,906	3,751	3,223
その他の子会社	—	—	—	—
当期純利益	2,909	2,894	3,651	3,249
1株当たり当期純利益	円 銭 7 69	円 銭 7 65	円 銭 13 02	円 銭 11 58
総資産	193,747	192,646	192,478	167,603
銀行業を営む子会社株式等	188,398	188,398	188,398	162,851
その他の子会社株式等	2,423	2,424	2,941	4,031

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	銀行業	リース業	その他	合計
当 年 度 末 使 用 人 数	2,001 人	33 人	292 人	2,326 人

注 使用人数には、執行役員、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 銀行業

株式会社 池田泉州銀行

			当 年 度 末	
			店	うち出張所
大	阪	府	106	(2)
兵	庫	県	30	(1)
京	都	府	1	(ー)
和	歌	山	1	(ー)
東	京	都	1	(ー)
合 計			139	(3)

- 注 1. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を217か所設置しております。
2. 上記のほか、当年度末において駐在員事務所を2か所設置しております。
3. 2023年5月22日に江坂支店を空中階へ移転、2023年7月10日に緑地公園支店を江坂支店内へ移転、共同店舗化しました。
4. 2023年11月20日に「千里・箕面営業本部」を設置するとともに、千里中央支店を空中階へ拡張・移転しました。
2024年1月22日には、北千里支店を千里中央支店内へ移転、共同店舗化しました。
5. 2024年2月5日に池田駅前支店を池田営業部内へ移転し、共同店舗化しました。

池田泉州信用保証株式会社 (本社：大阪市)
近畿信用保証株式会社 (本社：大阪市)

ロ. リース業

池田泉州リース株式会社 (本社：大阪市)
池田泉州オートリース株式会社 (本社：大阪市)

ハ. その他

当社 (本社：大阪市)
池田泉州T T証券株式会社 (本社：大阪市)
池田泉州債権回収株式会社 (本社：大阪市)
O 1 B a n k 設立準備株式会社 (本社：吹田市)
池田泉州エリアサポート株式会社 (本社：大阪市)
株式会社池田泉州J C B (本社：大阪市)
株式会社池田泉州D C (本社：大阪市)
株式会社池田泉州V C (本社：大阪市)
池田泉州キャピタル株式会社 (本社：大阪市)
池田泉州ビジネスサービス株式会社 (本社：大阪市)
池田泉州システム株式会社 (本社：大阪市)

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	合 計
設 備 投 資 の 総 額	4,074	1,518	544	6,138

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

	会 社 名	内 容	金 額
銀行業	株式会社 池田泉州銀行	店舗・事務機器等	2,899
		ソフトウェア	1,174
リース業	池田泉州オート リース株式会社	車両運搬具 (リース資産)	1,272

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

□. 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務 内 容	資本金	当社が有する 子 会 社 等 の 議 決 権 比 率	その他
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	大阪市北区	銀 行 業 務	61,385百万円	100.00% (―%)	注4
池田泉州信用保証 株 式 会 社	大阪市北区	信 用 保 証 業 務	180百万円	100.00% (100.00%)	
近 畿 信 用 保 証 株 式 会 社	大阪市北区	信 用 保 証 業 務	100百万円	100.00% (100.00%)	
池 田 泉 州 リ ー ス 株 式 会 社	大阪市淀川区	リ ー ス 業 務	50百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州オートリース 株 式 会 社	大阪市淀川区	リ ー ス 業 務	80百万円	95.00% (95.00%)	注5
池田泉州ＴＴ証券 株 式 会 社	大阪市北区	証 券 業 務	1,250百万円	60.00% (―%)	
池 田 泉 州 債 権 回 収 株 式 会 社	大阪市北区	債 権 管 理 回 収 業 務	500百万円	100.00% (―%)	
〇 1 B a n k 設 立 準 備 株 式 会 社	大阪府吹田市	デジタルバンク事業業務 の開始に向けた準備会社	495百万円	100.00% (―%)	
池 田 泉 州 エ リ ア サ ポ ー ト 株 式 会 社	大阪市北区	オンデマンド型 交 通 事 業	50百万円	100.00% (―%)	注6
株 式 会 社 池 田 泉 州 J C B	大阪市北区	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 業 務	60百万円	100.00% (100.00%)	
株 式 会 社 池 田 泉 州 D C	大阪市北区	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 業 務	30百万円	100.00% (100.00%)	
株 式 会 社 池 田 泉 州 V C	大阪市北区	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 業 務	40百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州キャピタル 株 式 会 社	大阪市北区	投 資 業 務	90百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州ビジネス サ ー ビ ス 株 式 会 社	大阪市北区	現金精算・印刷・ 事 務 代 行 業 務	30百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州システム 株 式 会 社	大阪市北区	コンピューターソフト 開 発 ・ 販 売 業 務	50百万円	100.00% (100.00%)	

注1. 記載金額は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内は、子会社等による間接所有の割合（内書）であります。
3. 当社の連結対象子会社は上記15社及び投資事業組合7組合、持分法適用関連会社は2社であります。

4. 当社は、当社の完全子会社である株式会社池田泉州銀行との間で、当社が同行に対して行う経営管理に関して、2009年10月1日付で「経営管理契約書」を締結しております。
5. 2024年2月1日に〇 1 B a n k 設立準備株式会社を新規設立し、連結の範囲に含めております。
6. 2024年3月13日に池田泉州エリアサポート株式会社を新規設立し、連結の範囲に含めております。

(7) 主要な借入先

該当事項はありません。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況 (年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
太 田 享 之	代表取締役会長	株式会社池田泉州銀行代表取締役会長	銀行業
鵜 川 淳	代表取締役社長兼CEO	株式会社池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO	銀行業
和 田 季 之	取締役専務執行役員	株式会社池田泉州銀行取締役専務執行役員	銀行業
阪 口 広 一	取締役専務執行役員	株式会社池田泉州銀行取締役専務執行役員	銀行業
塚 越 治	取締役専務執行役員	株式会社池田泉州銀行取締役専務執行役員	銀行業
古 川 実	取締役（社外役員）	日立造船株式会社名誉顧問	注 1, 3
		ユニチカ株式会社取締役（社外役員）	
		ユアサエムアンドビー株式会社特別顧問	
		大阪商工会議所監事	
		一般社団法人日本機械工業連合会総合役員	
小 山 孝 男	取締役（社外役員）	株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）	注 1, 3
		株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）	
		公益財団法人大同生命国際文化基金理事	
小笠原 敦 子	取締役（社外役員）	一般社団法人関西イノベーションセンター理事	注 1, 3
		株式会社建設技術研究所取締役（社外役員）	
		株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）	
		株式会社阪急阪神ホテルズ代表取締役会長	
中 川 喜 博	取締役（社外役員）	株式会社雅俗山荘取締役	注 1, 3
		株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）	
北 川 智 司	監査役		注 4
前 野 博 生	監査役		
森 信 静 治	監査役（社外役員）	北恵株式会社取締役（社外役員）	注 2, 3
		梅新法律事務所長	
中 西 孝 平	監査役（社外役員）	丸紅建材リース株式会社取締役（社外役員）	注 2, 3

注 1. 取締役のうち古川実、小山孝男、小笠原敦子及び中川喜博の 4 名は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

2. 監査役のうち森信静治及び中西孝平の 2 名は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

3. 当社は、「社外取締役および社外監査役の独立性判断基準」を定め、この基準をもとに社外役員を選任しており、社外取締役古川実、小山孝男、小笠原敦子及び中川喜博並びに社外監査役森信静治及び中西孝平の社外役員全員を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

4. 監査役前野博生は、長年に亘って財務・会計業務に従事したことによる財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 2023年6月27日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって、取締役山澤俱和は任期満了により退任いたしました。

(参考) 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない各執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当
細 見 恭 樹	専務執行役員	池田泉州リース株式会社代表取締役社長
井 上 慎 治	専務執行役員	池田泉州信用保証株式会社代表取締役社長 近畿信用保証株式会社代表取締役社長
藤 原 孝 嘉	常務執行役員	総合リスク管理部担当 マネー・ローダリング及びテロ資金供与防止担当
入 江 努	常務執行役員	グループ戦略部プライベートバンキング部門担当
松 下 恭 子	常務執行役員	グループ戦略部リテール部門担当
篠 原 共 幸	常務執行役員	池田泉州エリアサポート株式会社代表取締役社長 グループ戦略部副担当 グループ戦略部地域共創部門担当
		O 1 B a n k 設立準備株式会社代表取締役副社長 グループ戦略部デジタルバンク担当
		総合リスク管理部副担当 マネー・ローダリング及びテロ資金供与防止副担当
飯 室 良 一	執行役員	グループ戦略部コーポレートソリューション部門担当 グループ戦略部プライベートバンキング部門副担当
朴 木 健 吾	執行役員	監査部長
西 川 章	執行役員	グループ戦略部コーポレートソリューション部門副担当
石 川 輝	執行役員	企画総務部長
永 井 一 生	執行役員	グループ戦略部カスタマーコネクト部門担当
成 田 敬 宜	執行役員	総合リスク管理部長

(2) 会社役員に対する報酬等

- ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
1. 基本方針
- 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上と金融業としてのプルーデンス確保を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。
2. 基本報酬
- 基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。
3. 業績連動報酬
- 業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、各事業年度の予算計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

2023年度の目標となる業績指標は以下のとおりとする。

重視する項目	具体的なK P I	ウェイト	概要
収益性	銀行単体コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	50%	銀行本来の業務による収益力を示す指標
将来性	ソリューション件数	30%	Vision'25にて掲げたK P I
健全性	持株会社連結自己資本比率	20%	自己資本／リスク・アセット

4. 非金銭報酬

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、ストック・オプションとして新株予約権を、毎年、一定の時期に付与する。付与する新株予約権の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

5. 構成割合

業務執行を担う取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬や株式報酬のウェイトが高まる構成とする。

6. 決定手続き

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の個人評価を踏まえた賞与の評価配分とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が起案した賞与の評価配分の前案について報酬委員会による諮問ののち取締役会にて決議するものとする。なお、非金銭報酬として付与する新株予約権は、取締役会で取締役個人別の割当個数を決議する。

②取締役及び監査役の報酬等の総額等 (単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等の総額 (年間・合計)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取 締 役	10人	65	57	5	2
監 査 役	4人	53	53	—	—
計	14人	119	111	5	2

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額
取締役の報酬等額：2021年6月23日開催の第12期定時株主総会決議により、年額360百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）とし、うち基本報酬年額200百万円以内（うち社外取締役に對して年額80百万円以内）、業績連動報酬年額100百万円以内、非金銭報酬60百万円以内と定めております。
監査役：2010年6月29日開催の第1期定時株主総会決議により、月額6百万円と定めております。
なお、定款で定める取締役の員数は15名以内、監査役の員数は6名以内であり、第12期定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）、第1期定時株主総会終結時点での監査役の員数は4名であります。
3. 当社の取締役の個人別報酬額の具体的内容については、取締役会の委任決議に基づき、取締役社長兼CEO鶴川淳が決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行うには取締役社長兼CEOが最も適任であるからであります。
報酬等の額は、社外取締役を委員長とする報酬委員会に諮問され、取締役会にて同委員会の検討内容及び手続が報告されております。取締役社長兼CEOは、取締役会における報告内容に基づき、株主総会で決議された報酬総額の限度内で担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して各取締役の報酬を決定しております。
4. 当社の取締役が、当社の子会社である株式会社池田泉州銀行の取締役に兼職中に、同行から当社取締役へ支払われた年間報酬等については、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等の総額 (年間・合計)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取 締 役	10人	130 (11)	97	21	11
計	10人	130 (11)	97	21	11

注 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であり、上記「報酬等」の欄に括弧内書きしております。
当社グループが導入するストック・オプション制度は、株主の皆さまとの価値の共有を図り、中長期的な企業価値の向上に対する貢献意欲を引き出すことを目的としています。当社グループは、対象者である当社及び株式会社池田泉州銀行の取締役（非業務執行取締役を除く）並びに執行役員に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する報酬支払債務を負担し、会社法第246条第2項の規定に従い、金銭の払込に代えて、対象者が有する上記報酬支払債権をもって相殺するものとしています。当該事業年度にかかる報酬等として、対象者に付与した新株予約権の個数は、2,168個（216,800株）となりました。

(3) 責任限定契約

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
古 川 実	定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。
小 山 孝 男	
小笠原 敦 子	
中 川 喜 博	
森 信 静 治	
中 西 孝 平	

(4) 補償契約

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容
当社及び連結される子会社及び子法人	被保険者が行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用が補償されます。ただし、被保険者の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながらおこなった行為に対する損害等は補償対象外となります。
当社及び連結される子会社及び子法人の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人等	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
古川 実	日立造船株式会社名誉顧問 ユニチカ株式会社取締役（社外役員） ユアサエムアンドビー株式会社特別顧問 大阪商工会議所監事 一般社団法人日本機械工業連合会総合役員 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）
小山 孝男	株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）
小笠原 敦子	公益財団法人大同生命国際文化基金理事 一般社団法人関西イノベーションセンター理事 株式会社建設技術研究所取締役（社外役員） 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）
中川 喜博	株式会社阪急阪神ホテルズ代表取締役会長 株式会社雅俗山荘取締役 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）
森 信 静 治	北恵株式会社取締役（社外役員） 梅新法律事務所長
中西 孝 平	丸紅建材リース株式会社取締役（社外役員）

注 1. 社外取締役 古川実氏の兼職先である日立造船株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、ユニチカ株式会社と株式会社池田泉州銀行の間には通常の銀行取引があります。

2. 社外取締役 中川喜博氏の兼職先である株式会社阪急阪神ホテルズと株式会社池田泉州銀行の間には、通常の銀行取引があります。

3. 社外監査役 森信静治氏の兼職先である北恵株式会社と株式会社池田泉州銀行の間には、通常の銀行取引がありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会等への出席状況及び活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会等への出席状況	取締役会及び監査役会等における発言その他の活動状況
古川 実	6年9カ月	当年度開催の全ての定例取締役会（15回）に出席しております。また、諮問委員会の委員として、当年度開催の人事委員会（7回中）6回並びに全ての報酬委員会（4回）に出席しております。	上場会社の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
小山 孝男	6年9カ月	当年度開催の定例取締役会（15回中）14回に出席しております。また、諮問委員会の委員として、当年度開催の人事委員会（7回中）6回並びに全ての報酬委員会（4回）に出席しております。	企業の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
小笠原 敦子	3年9カ月	当年度開催の全ての定例取締役会（15回）に出席しております。また、諮問委員会の委員として、当年度開催の全ての人事委員会（7回）並びに全ての報酬委員会（4回）に出席しております。	報道機関で要職をつとめるなど実業界での幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
中川 喜博	9カ月	就任後開催の定例取締役会（11回中）10回に出席しております。また、諮問委員会の委員として、就任後開催の人事委員会（4回中）2回並びに報酬委員会（2回中）1回に出席しております。	企業の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
森 信 静 治	6年9カ月	当年度開催の定例取締役会（15回中）14回及び全ての監査役会（20回）に出席しております。	弁護士としての幅広い経験と高い見識及び他社における社外取締役としての経験と見識に基づき、当社の社外監査役としての役割を果たしております。

氏 名	在任期間	取締役会及び監査役会等 への出席状況	取締役会及び監査役会等 における発言その他の 活動状況
中西孝平	6年9カ月	当年度開催の全ての定例取締役会（15回）及び全ての監査役会（20回中）に出席しております。	銀行の取締役や企業の社外取締役を通じて培ってきた、国際金融に関する幅広い知識と見識並びに企業経営に関する経験及びコーポレートガバナンスに関する知見に基づき、当社の社外監査役としての役割を果たしております。

(3) 社外役員に対する報酬等 (単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等の総額（年間・合計）	当社の子会社からの報酬等（年間・合計）
取締役	5人	33	2
監査役	2人	16	—
計	7人	50	2

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社の社外取締役が、当社の子会社である株式会社池田泉州銀行の取締役を兼職中に、同行から支払われた年間報酬等については、「当社の子会社からの報酬等（年間・合計）」の欄に記載しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	普通株式	850,050千株
	発行済株式の総数	普通株式	281,008千株

注1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当年度末における普通株式の自己株式は600千株であります。

(2) 当年度末株主数	普通株式	48,415名
-------------	------	---------

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	32,695	11.65
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	28,739	10.24
池田泉州銀行従業員持株会	13,949	4.97
伊丹産業株式会社	3,692	1.31
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	3,669	1.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505223	3,664	1.30
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,287	1.17
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	2,911	1.03
H A Y A T	2,758	0.98
日本生命保険相互会社	2,505	0.89

注1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 役員保有株式

該当事項はありません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況 (単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 南波 秀哉 指定有限責任社員 伊加井真弓	18	注3, 4, 5

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当社、子会社及び子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額は121百万円であります。
5. 当社の子会社である株式会社池田泉州銀行は、会計監査人に対して、非監査業務として、内部統制報告制度改訂への対応に関する助言業務の報酬として3百万円を支払っております。また、当社の子会社である池田泉州TT証券株式会社は、会計監査人に対し、非監査業務として、証券業務における分別管理に係る検証業務の報酬として1百万円を支払っております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 補償契約

該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。
また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

第15期末 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	797,792	預 金	5,667,529
コールローン及び買入手形	4,338	借 用 金	466,470
買 入 金 銭 債 権	19	外 国 為 替	681
金 銭 の 信 託	9,005	信 託 勘 定 借	2,534
有 価 証 券	632,335	そ の 他 負 債	49,465
貸 出 金	4,831,651	賞 与 引 当 金	1,716
外 国 為 替	5,900	役 員 賞 与 引 当 金	90
そ の 他 資 産	92,077	退 職 給 付 に 係 る 負 債	149
有 形 固 定 資 産	36,576	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	4
建 物	13,537	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	146
土 地	15,055	偶 発 損 失 引 当 金	446
リ ー ス 資 産	2	特 別 法 上 の 引 当 金	15
建 設 仮 勘 定	42	繰 延 税 金 負 債	1,634
その他の有形固定資産	7,938	支 払 承 諾	6,395
無 形 固 定 資 産	4,256	負 債 の 部 合 計	6,197,281
ソ フ ト ウ エ ア	2,848	(純 資 産 の 部)	
その他の無形固定資産	1,407	資 本 金	102,999
退 職 給 付 に 係 る 資 産	31,936	資 本 剰 余 金	16,899
繰 延 税 金 資 産	247	利 益 剰 余 金	103,014
支 払 承 諾 見 返	6,395	自 己 株 式	△122
貸 倒 引 当 金	△10,426	株 主 資 本 合 計	222,791
		その他有価証券評価差額金	9,099
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△35
		退職給付に係る調整累計額	10,289
		その他の包括利益累計額合計	19,353
		新 株 予 約 権	148
		非 支 配 株 主 持 分	2,532
		純 資 産 の 部 合 計	244,825
資 産 の 部 合 計	6,442,107	負債及び純資産の部合計	6,442,107

第15期 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		85,219
資金運用収益	45,565	
貸出金利	39,943	
有価証券利息配当金	3,471	
コールローン利息及び買入手形利息	302	
預け金利息	1,752	
その他の受入利息	95	
信託報酬	22	
役務取引等収益	23,610	
その他の業務収益	1,568	
その他の経常収益	14,451	
貸倒引当金戻入益	357	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	63	
償却債権取立益	512	
その他の経常収益	13,518	
経常費用		69,193
資金調達費用	822	
預金利息	482	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△137	
債券貸借取引支払利息	182	
借入金利息	28	
その他の支払利息	266	
役務取引等費用	7,524	
その他の業務費用	2,554	
営業経費用	44,385	
その他の経常費用	13,905	
その他の経常費用	13,905	
経常利益		16,025
特別損失		534
固定資産処分損	103	
減損損失	243	
金融商品取引責任準備金繰入額	1	
その他の特別損失	184	
税金等調整前当期純利益		15,491
法人税、住民税及び事業税	2,957	
法人税等調整額	1,571	
法人税等合計		4,529
当期純利益		10,962
非支配株主に帰属する当期純利益		88
親会社株主に帰属する当期純利益		10,874

第15期末 貸借対照表 (2024年3月31日現在) (単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	695	流動負債	217
現金及び預金	228	未払金	19
未収入金	0	未払費用	79
未収還付法人税等	449	未払法人税等	20
その他の	16	未払消費税等	37
固定資産	166,908	賞与引当金	23
有形固定資産	0	役員賞与引当金	21
工具、器具及び備品	0	その他の	16
無形固定資産	0	負債の部合計	217
ソフトウェア	0	(純資産の部)	
投資その他の資産	166,908	株主資本	167,237
関係会社株式	166,882	資本金	102,999
繰延税金資産	25	資本剰余金	55,004
		資本準備金	40,499
		その他資本剰余金	14,504
		利益剰余金	9,356
		その他利益剰余金	9,356
		繰越利益剰余金	9,356
		自己株式	△122
		新株予約権	148
資産の部合計	167,603	純資産の部合計	167,386
		負債及び純資産の部合計	167,603

第15期 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	5,191
関 係 会 社 受 取 配 当 金	3,223
経 営 管 理 料	1,968
営 業 費 用	1,018
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,018
営 業 利 益	4,173
営 業 外 収 益	2
受 取 利 息	0
雑 収 入	2
営 業 外 費 用	853
支 払 利 息	30
雑 損 失	822
経 常 利 益	3,322
税 引 前 当 期 純 利 益	3,322
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	59
法 人 税 等 調 整 額	13
法 人 税 等 合 計	73
当 期 純 利 益	3,249

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書	2024年5月17日
株式会社 池田泉州ホールディングス 取締役会 御中	E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人 東 京 事 務 所 指定有限責任社員 公認会計士 南 波 秀 哉 業 務 執 行 社 員 指定有限責任社員 公認会計士 伊加井 真 弓
監査意見	当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社池田泉州ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。
監査意見の根拠	当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
その他の記載内容	その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。 当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。 連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。 当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。 その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。
連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任	経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊加井 真 弓

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社池田泉州ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、テレビ会議や電話会議等の手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

株式会社池田泉州ホールディングス 監査役会

監査役（常勤） 北 川 智 司 ㊞

監査役（常勤） 前 野 博 生 ㊞

監 査 役 森 信 静 治 ㊞

監 査 役 中 西 孝 平 ㊞

(注) 監査役森信静治及び監査役中西孝平は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会をライブ配信で ご覧いただけます。

2024年6月26日（水曜日）午前10時から
株主総会終了時刻まで



▶ 詳細は5頁をご覧ください。

皆さまの議決権行使が 社会貢献に つながります。

インターネットによる議決権行使をご利用いただくことにより削減される郵送費用お一人当たり84円を日本ユニセフ協会に寄付をさせていただきます。



池田泉州ホールディングスグループは
持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

▶ 詳細は3頁をご覧ください。

株主総会開催日時・会場ご案内図

2024年6月26日(水曜日) 午前10時
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）10階 会議室

所在地 〒530-0005 大阪市北区中之島5丁目3番51号

URL <https://www.gco.co.jp/>



ご出席される場合には、同封の議決権行使書用紙を、株主総会当日、会場受付にご提出ください。

※当日お預かりする議決権行使書用紙は株主さまご本人確認のためお預かりするものです。（議決権行使内容をお預かりするものではありません）

※議決権行使書を持参いただいても、株主さまではない代理人あるいは同伴の方など、議決権を行使できる株主さま以外の方はご入場いただけません（ただし、お体の不自由な株主さまの同伴の方・盲導犬・聴導犬および介助犬等はご入場いただけます）。

株主総会にご出席の株主さまにお配りしておりましたお土産をとりやめさせていただいております。



地球環境を考え、
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。